令和８年　第３回定例

旭川市議会会議録　第５号

○令和８年９月１８日（金曜日）

開議　午前１０時０４分

散会　午後 ２ 時１７分

○出席議員（３２名）

１番	横　山	啓　一
２番	いしかわ	まさき
３番	笠　井	まなみ
４番	あ　べ	な　お
５番	中　村	みなこ
６番	江　川	あ　や
７番	上　野	和　幸
８番	植　木	だいすけ
１０番	駒　木	おさみ
１１番	皆　川	ゆきたけ
１２番	たけいし	よういち
１３番	石　川	まさゆき
１４番	沼　﨑	雅　之
１５番	まじま	隆　英
１６番	髙　橋	紀　博
１７番	品　田	ときえ
１８番	塩　尻	英　明
１９番	高　木	ひろたか
２０番	中　野	ひろゆき
２１番	えびな	安　信
２２番	高　橋	ひでとし
２３番	菅　原	範　明
２４番	佐　藤	さだお
２５番	石　川	厚　子
２６番	能登谷	繁
２７番	高　見	一　典
２８番	金　谷	美奈子
２９番	高　花	えいこ
３０番	中　村	のりゆき
３１番	安　田	佳　正
３２番	松　田	卓　也
３３番	福　居	秀　雄

○欠席議員（２名）

９番	小　林	ゆうき
３４番	杉　山	允　孝

○説　明　員

市長	今津寛介
副市長	熊谷好規
副市長	佐藤昌彦
総合政策部長	三宅智彦
行財政改革部長	三宮元樹
都市振興部長	田島章博
総務部長	土岐尚義
福祉安心部長	川邊仁
こども・女性・若者未来部長	木村直樹
経済部長	浅利豪
観光スポーツ・シティプロモーション部長	菅原稔
土木部長	高橋正樹
教育長	和田英邦
学校教育部長	坂本考生
社会教育部長	田村司
水道事業管理者	富岡賢司
監査委員	金澤匡貢

○事務局出席職員

議会事務局長	林上敦裕
議事調査課長	香川秀頼
議事調査課長補佐	小川智之
議事調査課主査	信濃孝美
議事調査課書記	髙橋理恵
議事調査課会計年度任用職員	河合理子

○会議録署名議員

１３番	石川まさゆき
３１番	安田佳正

○議事日程

日程第２　認定第１号ないし認定第11号
日程第10　報告第１号
日程第11　報告第２号
日程第12　報告第３号
日程第13　報告第４号
日程第14　報告第５号
日程第15　報告第６号
日程第16　報告第７号
日程第17　一般質問について

○本日の会議に付した事件

１．一般質問について（中村みなこ議員、駒木おさみ議員、たけいしよういち議員、
　　江川あや議員）

開議　午前１０時０４分

○議長（福居秀雄）　ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、ただいまのところ３２名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより前日に引き続き会議を開きます。

○議長（福居秀雄）　本日の会議録署名議員には、１３番石川まさゆき議員、３１番安田佳正議員の両議員を指名いたします。

○議長（福居秀雄）　ここで、事務局長から報告をいたします。

○議会事務局長（林上敦裕）　御報告申し上げます。

まず、欠席議員について、本日の会議に、９番小林議員、３４番杉山議員からそれぞれ欠席する旨の届出があります。

次に、議事日程について、本日の議事日程は前日の続行でありますので、その朗読は省略いたします。

以上。

○議長（福居秀雄）　それでは、これより本日の議事に入ります。

日程第１７、一般質問を行います。

前日に引き続き、順次、質問を許します。

中村みなこ議員。

（中村みなこ議員、質疑質問席に着席）

○中村みなこ議員　おはようございます。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

最初に、奨学金についてです。

私たちは、市民の声や要望を聞こうということで、街頭シールアンケートに取り組んでおります。政治で取り組んでほしいことは何ですか、この問いに、１０項目ほどの選択肢、例えば、物価高騰対策、賃金アップ、気候問題、ジェンダー平等などから選んでシールを貼っていただいております。その項目の中に学費値下げ、奨学金制度があります。

先日、ある高校生、これ一択だと、勢いよくその欄にシールを貼っていました。これから受験、高校３年生なのでと話してくれました。また、ある学生さんは、私、多子世帯なんですとこの欄に貼りました。兄弟が多くて、自分の下にまだいるから少しでも学費が下がってほしいんだと話していました。

この物価高なのに、大学の学費値上げがされていて、来年も２つの国立大学で値上げが既に決定しています。政府が大学予算を削減していることが背景にありますが、そのしわ寄せが子どもたちにも及んでおります。志望校を見据えている年代は、行きたい学校とともに、経済的に進学可能かどうか、保護者だけでなく、子どもたち自身にも重大な問題と捉えていることが分かっております。

そして、ある３０代ぐらいの薬剤師だという方、この方もここに貼りました。奨学金返済がある

んですとおっしゃるので、あとどれぐらい残っているのか尋ねると、１千万円、５０歳くらいまでかかるんですと苦笑いしながら話してくれました。

進学に対して不安を抱いている学生さんたち、借金を背負って社会に出ざるを得ず、返済しながら頑張っている若者たちがいる。これが日本の状況であり、本市も同様となっております。ですから、奨学金支援、本当に大事で、ニーズも拡充への期待も高い制度、事業となっております。

では、初めに、本市の奨学金制度で、借入れの現状はどうなっているのでしょうか。

また、本市の制度で最大限に借入れをした場合は、どのくらいの返済になるのでしょうか。

○議長（福居秀雄）　こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹）　令和７年度における貸与型奨学金の実績については、新規が５５件で１千６０２万円、継続が９７件で２千４５７万円の計１５２件、４千５９万円となっております。また、保護者向けの入学仕度金については９０件で３千４３０万円となっており、いずれも学費、生活費や転居等の準備資金として活用されております。

最大限借入れした場合の一例といたしましては、私立大学の薬学部に６年間通学するケースにおいては、月額３万３千円の６年間の借入れで、借入総額は２３７万６千円となり、返済を最長期間の１０年間とすると返済額は月額１万９千８００円となります。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　先ほど紹介したような１千万円以上借りている方は、ほかの制度を利用していると思われます。

国や道の主な奨学金制度についてお示しください。

また、本市の奨学金と併用することは可能なのでしょうか。

○議長（福居秀雄）　こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹）　国及び北海道の制度として、給付型では、高校生向けに非課税世帯等を対象とする高校生等奨学給付金があり、今年度から年収約４９０万円未満の世帯まで拡充されております。大学等向けには、日本学生支援機構の給付奨学金があり、年収約６００万円未満の世帯を対象としております。貸与型では、日本学生支援機構の貸付奨学金や高校生向けの公益財団法人北海道高等学校奨学会による無利子貸付制度がございます。

また、本市の貸与型の奨学金及び入学仕度金につきましては、他の奨学金や同種の貸付けを受けていないことを利用の条件としておりますが、給付型の奨学金については併用が可能となっております。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　日本学生支援機構のデータによると、現在は、大学生の約２人に１人、５１％が何らかの奨学金を利用し、そのうち貸与型が７割以上を占めているそうです。

また、道内の実態としては、７月の道議会において、日本共産党、真下紀子道議の知事総括質疑に対し、鈴木知事より、２０２４年度、大学等の高等教育機関への進学に当たって奨学金を活用しているのは、道内の大学等で４万４千２５５人に対し、３３４億８千万円の奨学金が貸与されていると明らかになっております。本当に多くの方たちが利用されていることが分かります。

それでは、実際に奨学金制度、返済支援事業を利用している当事者の皆さんからはどのような声が届いているのでしょうか、こども・女性・若者未来部と経済部それぞれに伺います。

○議長（福居秀雄）　こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹）　制度が定着している貸与型につきましてはアンケートを実施しておりませんが、制度開始間もない給付型では、毎年、受給者アンケートを行っております。

その結果、奨学金がなければ進学を諦めていたかもしれない、志望校を変更せずに済んだなど、感謝や高い支援効果を示す意見が数多く寄せられております。

○議長（福居秀雄）　経済部長。

○経済部長（浅利　豪）　経済部の奨学金返済補助事業の実施に当たりましては、アンケートなどで定量的に把握しているものはございませんが、事業を利用するために窓口に来られた学生本人でありますとか、保護者からは、就職先の決定に際しては企業が奨学金の返済支援を行っているところは決め手の一つになったという回答も多く、学生時代に借り入れた奨学金の返済は、就職後の不安や負担につながっているものと推察しているところでございます。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　給付型は大変好評だとのことで、うれしく思っております。しかし、裏を返せば、経済的負担で進学を諦めるとか、志望校を変えざるを得ない方がいるということでもあります。そして、奨学金返済は就職後の不安や負担につながっているとありました。この返済支援の有無で就職先が変わることもあるということでした。就職後の人生に大きな影響を及ぼすのが奨学金返済だということになります。

実際に、労働者福祉中央協議会が２０２４年度に実施したアンケート調査では、日本学生支援機構の貸与型奨学金利用者のうち、約７割が返済に不安を、４割を超える方が返済の負担感に苦しさを感じている、特に、結婚や出産、子育てといったライフステージに返済の影響を感じるという結果が出ております。

実際に、カリスマ結婚相談所の代表が、奨学金返済があることが分かった時点で結婚相談は即終了だと話していました。結婚したい、子育てしたいと思っても、奨学金返済が大きな壁となって人生の選択肢が狭まってしまうわけです。

ですから、奨学金返済は、少子化に大きく影響する問題だと考えますが、どのように認識されているのか、伺います。

○議長（福居秀雄）　こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹）　本市においては、人口減少が進むとともに、合計特殊出生率は令和６年に１．０５まで減少するなど、少子化の進行に依然歯止めがかかっていない状況にあります。

また、こども家庭庁が若者を対象に実施したアンケートにおいても、３５％が結婚するつもりはないと回答しており、その理由として、全ての年代、性別を通じて、収入への不安や住居、住居資金の不足といった経済的な理由を挙げた方が３割から４割に上っております。

こうした結果からも、奨学金の返済負担をはじめとする経済的な事情が結婚や出産、子育てといったライフステージの選択に影響を及ぼし得るものと認識しており、少子化に関わる要因の一つであると受け止めております。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　であるならば、奨学金支援は少子化対策として位置づけて、力を入れて取り組まなければならないと考えます。

それでは、奨学金制度の現状について伺ってまいります。

国や道にはどのような制度が整備されているのでしょうか。奨学金制度の給付型、貸与型の主なものについては先ほど御答弁いただいておりますので、奨学金返済支援制度についてお示しください。

○議長（福居秀雄）　経済部長。

○経済部長（浅利　豪）　奨学金の返済支援の取組につきましては、国や北海道が主体となったものについては把握しておりませんが、北海道のホームページによりますと、奨学金返済支援の取組は、本市を含め、道内６７団体で実施されており、札幌市や函館市といった都市のほか、本市近郊では名寄、士別、富良野の３市、周辺８町の中では、鷹栖、美瑛、上川の３町が関連事業を展開している状況でございます。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　奨学金返済支援は、国や道にはなくて、自治体、団体で実施されているとのことでした。

ちなみに、日本共産党道議団が６月に行った全都府県への調査の結果では、給付型奨学金は３０都府県、返済支援は４０都府県で実施されております。北海道は、残念ながら未実施の少数側であり、早期の実施が待たれているところです。

ですから、本市で実施する奨学金支援が非常に大事になってまいります。

では、それぞれ伺っていきます。

まずは、奨学金事業について、概要と実績の推移についてお示しください。

○議長（福居秀雄）　こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹）　本市の奨学金につきましては、昭和２７年度から高校、大学等向けの貸与型奨学金、昭和４４年度から保護者向けの入学仕度金貸付けをそれぞれ無利子で実施しております。さらに、令和２年度から、高校１年生の保護者向け、令和５年度からは、大学等進学予定者向けに入学準備金と卒業までの奨学金を給付する制度を開始し、支援を拡充してきたところであります。

これらの概要と実績でありますが、貸与型奨学金については、学校の区分に応じて月額７千円から３万３千円を貸し付けるもので、実績は、令和３年度の１２３人から令和７年度は１５２人と増加傾向にあり、貸付総額も４千万円を超え、ニーズが高まっております。

入学仕度金については、１０万円から最大５０万円を貸し付けるもので、年間９０人前後、３千万円台半ばで安定したニーズがございます。

給付型奨学金については、高校１年生向けが３万円から７万円を支給するもので、近年は、１１０人前後で推移し、当初予算見込みの１８０人を下回っております。また、大学等進学者向けについては、入学準備金が最大５０万円と毎年１０万円を支給するもので、例年１８０人前後の予算を超える申請があり、非常に高いニーズがございます。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　ニーズが高い、増加傾向だということでした。

それでは、他都市、近隣自治体と比較して本市の制度はどうなのか、伺います。

○議長（福居秀雄）　こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹）　北海道の調査では、大学等高等教育機関での各種修学支援を行う自治体は、貸与型で約４割、給付型で約２割となっております。

他都市等との比較については、貸与型は、１人当たりの貸付け上限額が本市より高い自治体もありますが、対象人数や給付総額では本市の予算規模が大きい状況にあります。また、給付型においても、１人当たりの給付額では及ばない自治体もありますが、対象人数や支給総額は札幌市と同等規模であり、全国の中核市と比較しても給付型ではトップクラスの支援水準にございます。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　中核市の中での給付型ではトップクラスの支援水準ということで、大変すばらしいと思いました。ただ、貸付額、給付額ではまだまだ上があるとのことでもありました。

近隣のまちでは、入学時５０万円以外に毎月４万円支給というところがあるのですが、それにプラスして１２万円追加交付しているところがありました。近年の深刻な物価高騰への対応だと思われます。

本市でも検討すべきではないでしょうか、見解を伺います。

○議長（福居秀雄）　こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹）　物価高騰対策につきましては、本市では、育英事業の対象者に限定せず、子育て世帯に対して広く経済対策として給付金を支給したところであります。

今後、新たに経済対策が示された際には、そのときの状況を踏まえ、改めて検討してまいります。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　では、次に、奨学金事業の課題について伺います。

○議長（福居秀雄）　こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹）　本市の奨学金事業は、寄附金を積み立てた育英事業基金を財源としておりますが、給付型の拡充に伴い、年度末基金残高が減少傾向に転じており、安定的かつ継続的な制度運用のための財源確保が主な課題となっております。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　では、財源確保という課題に対してどのように取り組んでいくのでしょうか。基金の現状と今後、また、これから財源確保に向けての具体的な取組について伺います。

○議長（福居秀雄）　こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹）　基金残高につきましては、すぐに底をつくという状況ではありませんが、今後の基金の積立て及び取崩しの状況を注視しながら、寄附金の獲得をはじめ、他の財源の活用も含めて、持続可能な奨学金制度の在り方について様々な角度から検討してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　ぜひ、継続と拡充に向けて取り組んでいただきたいと思います。

続いて、奨学金返済補助事業について、同じような項目で伺っていきたいと思います。

概要と実績の推移について伺います。

○議長（福居秀雄）　経済部長。

○経済部長（浅利　豪）　旭川市若者地元定着奨学金返済補助事業は、若年者の旭川市外への流出を食い止めるとともに、地元企業への就業による地域への定着を促すことで本市経済の担い手となる人材を確保することを目的とし、大学等の在学中に借り入れた日本学生支援機構の奨学金の返済額の一部を補助するものでございます。

本事業は、平成２８年度から開始をし、過去５年の補助実績は平均９０件とおおむね横ばいで推移をしておりましたが、制度の見直しの効果によりまして、今年度は１０２件、令和９年度以降も当面は右肩上がりで増加していくものと見込んでいるところでございます。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　それでは、他都市、近隣自治体と比較して本市の制度はどうなのか、伺います。

○議長（福居秀雄）　経済部長。

○経済部長（浅利　豪）　先ほど御答弁申し上げたとおり、道内も多くの自治体が奨学金返済の支援に取り組む中、本市の若者地元定着奨学金返済補助事業についても、令和４年度からは、日本学生支援機構の第２種奨学金も対象に加えたほか、令和６年度からは、連携企業に就職した場合に３年間で最大６０万円の支援が受けられるように企業連携制度を整備し、他都市との比較においても同等以上の支援ができるような制度改正を行ってきたところでございます。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　もう既に、実際に他都市と比べて同等以上になるように制度改正したということで、そういう姿勢は今後も大事にしていっていただきたいと思います。

それでは、次に、課題について伺います。

○議長（福居秀雄）　経済部長。

○経済部長（浅利　豪）　奨学金返済補助事業についての課題でございますが、先ほど申し上げたとおり、実績が順調に伸びている一方で、制度への登録作業が必要な就職の前年度は、多くの学生が多忙であることもあり、こうした学生にどのように制度を周知していくかという課題のほか、若者の地元定着を地域全体で応援していくため、企業連携制度に賛同いただける地元企業を増やしていくことなどが課題と考えてございます。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　制度周知のタイミングや登録企業数が課題とのことでした。

では、それらの課題解決に向けてどう取り組んでいくのか、伺います。

○議長（福居秀雄）　経済部長。

○経済部長（浅利　豪）　奨学金返済補助事業につきましては、リーフレットを庁舎等の５０の市有施設に配架しているほか、道内外の大学等３６４校に直接配付しているとともに、インターネットを通じた広報や、毎年１０月には、旭川市立大学に出向きまして、在学生に制度の説明を行う機会をいただいているところでございます。

また、企業連携制度の登録企業の増加に向けた取組につきましては、実際に補助対象者が就職している企業などに制度活用を御提案しているほか、民間の採用担当者とも定期的に意見交換を行っているところで、今後も、学生に向けた訴求効果の高い広告でありますとか、企業連携の拡充に有効な手だてを検討し、課題の解消に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　それでは、今後の制度充実や拡充の方向性について伺います。

○議長（福居秀雄）　経済部長。

○経済部長（浅利　豪）　日本学生支援機構の調査においては、大学生の学費と生活費は令和４年から２年間で１０％以上増加しているという状況にありまして、奨学金の借入れでありますとか就職後の返済が予見される中で、こうした教育に関わる経済的な負担によりまして、若者が進学を諦めたり、子どもを持つことにちゅうちょしたりするようなことがないよう、行政としての取組を進めていく必要があるものと考えてございます。

本市では、奨学金制度や奨学金返済補助事業を展開してございますが、引き続き、様々な環境にある若者の自立を応援し、まちの将来を担う有為な人材として地元に定着してもらえるよう、課題意識を持ちながら、適宜、制度の充実に努めてまいります。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　本当に期待しております。

それでは、最後に、市長に伺います。

本来は、社会に出て活躍する若者に借金を背負わすような仕組みを変えるべきだと思ってはおります。経済的負担によって望む人生を諦めなければならない若者たちに直結するのが奨学金関連の支援です。希望する場所で学べて、本市を離れても、返済支援制度があることで就職先に旭川がノミネートされる確率がアップして、本市で活躍してくれる、結婚も、出産も、子育ても選択を迫られたときに奨学金を気にせずに選択できる、そんな人生を支えるまちを実現していただきたいと思います。

市長の見解を伺いまして、この項目の最後といたします。

○議長（福居秀雄）　市長。

○市長（今津寛介）　中村みなこ先生が街角でお話を聞かれたように、私も、これまで多くの若者の皆様と直接対話を重ねる中で、将来に対する不安の声を伺ってまいりました。次代を担う若者たちのそのような不安感を少しでも払拭して、希望を持てるまちにしなければならないと強く感じております。

学費や奨学金返済に係る支援につきましても、若者の自立と挑戦を後押しする大切な未来への投資であると捉えております。若者たちがこの旭川に愛着を持ち、地元でその可能性を最大限に発揮できるよう、国や北海道の動向も注視しつつ、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　それでは、次の項目に行きます。

子どもたちのスポーツ環境についてです。

まず最初に、スポーツ振興から見ての本市の子どもたちのスポーツ環境について、市の認識を伺います。

○議長（福居秀雄）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　令和５年３月に策定しました旭川市スポーツ推進計画において、スポーツ庁が実施した調査結果から、本市の児童生徒は、全国と比べて体力合計点の総合評価が低い数値となっているものと分析し、子どもたちが意欲的にスポーツに取

り組み、幼少期から運動習慣を身につけることができるような環境づくりが求められるとの認識に立っております。

このため、本市では、各体育施設等の一般開放や学校施設スポーツ開放事業による屋内スポーツ施設の確保、さらに、冬季スポーツの振興等を通じて、子どもたちのスポーツ環境の確保に努めてきたところであります。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　全国と比べて体力合計点の総合評価が低いとありました。

直近の調査結果ではどうなっているのか、お示しください。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　本市児童生徒の体力については、令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、小中学校の男女いずれも、実技の記録を点数化した体力合計点が全国平均に達していないものの、経年では差が縮まってきております。

種目別では、握力については、小学校男女及び中学校男子において全国平均を上回っており、２０メートルシャトルランと５０メートル走については、小中学校の男女ともに全国平均を下回っている状況です。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　その全国調査のほかの質問で、運動しない理由を問う質問があるんですけれども、運動が嫌いというのが断トツですが、時間がない、場所がないという回答が続いておりました。そういう環境が整えば、運動する子どもたちは確実に増える可能性が出てくると思われます。

先ほど、運動習慣を身につけることができるような環境づくりが求められているとの認識をお答えいただきました。その環境には、いつでも、誰でも、子どもでも、気軽にというのが大事だと考えますので、それらの視点を踏まえながら伺っていきたいと思います。

運動する環境に様々な制限が生じてしまう季節、代表的なスキーと、水泳に絞って伺っていきます。

それでは、スキーについてです。

子どもたちがスキーを楽しむためのポイントとなる要件の一つがスキー場という施設です。

市有のスキー場はカムイスキーリンクスですが、インバウンドが増加していると聞いております。混雑して市民が利用しにくいなどの影響はあるのでしょうか。

○議長（福居秀雄）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　インバウンドの増等により利用者数は増加傾向にありますので、リフト券の購入や休憩スペースは、時間帯にもよりますが、一定程度混雑が生じることは把握しているところでございます。

このため、リフト券については、ウェブや市内ホテルでも事前に購入できるよう機器の導入を進めてきましたし、休憩所につきましても、昨シーズンの設置に加え、今シーズンの設置に向けた新たな大型プレハブ施設の建設に着手するなど、混雑緩和に取り組んでいるところであります。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　インバウンドは増えている一方で、スキー人口は減っていると思われます。

カムイスキーリンクスは、立地的に子どもだけで利用できません。家族で気軽に利用できるとい

う要件が欠かせません。そこで、ハードルとなるのが費用面です。費用の増加がスキー人口減少につながっているとも言われております。

市として、市民割の導入など、カムイスキーリンクスの料金設定は家族でスキーを気軽に楽しめる環境につながっているのか、認識を伺います。

○議長（福居秀雄）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　国内のスキー・スノーボード人口の減少については、少子高齢化や余暇の過ごし方の多様化が進んだこと、また、温暖化による雪不足のため、スキー場の営業日数が減少していることが大きな理由であるものと考えております。

スキー用具やリフト券、交通費の費用負担が敷居を高くしているとの声もありますが、カムイスキーリンクスでは、市民割は未導入であるものの、これまで、令和６年度に実施した料金改定の中にあっても小学生及び学校授業の料金は据え置くなど、子どもや子育て世帯が利用しやすい環境づくりに取り組んでいるところであり、今後におきましてもこうした取組を推進する考えであります。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　据え置いているところは、ぜひ継続していただきたいと思います。

さて、スキー場の中でも、小さな子どもでも楽しめるのが伊ノ沢市民スキー場です。こここそ、いつでも、誰でも、気軽に利用できるスキー場です。地域はもとより、市内全域の市民に親しまれてきた長い歴史のあるスキー場です。私もそのすぐ近くで生まれ育ってきましたので、今回の閉場の話に大変驚いていますし、残念に思っているところです。

かつて、十字街から伊ノ沢スキー場に直結の道路をスキー客が列をなして歩いていたとか、その道路脇で農家をしていたうちの祖父母宅にはスキーチームが泊まっていくこともあったり、スキー道具を納屋に置かせてあげたりしていた、そんな話を聞いたのも思い出します。

閉場するとのことですが、ここに至るまで、どれだけ市民の声を聞いたり、現状を伝えたりしてきたのか、伺います。

○議長（福居秀雄）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　伊ノ沢スキー場の閉場につきましては、スキー場を所有、運営している株式会社旭川振興公社が、本年６月以降、スキー場を利用している小学校やスキースクール等のほか、神居まちづくり推進協議会や近隣の地区市民委員会、町内会の各会長に加え、保育園や幼稚園へ合計１８か所に説明を行いました。

残念であるという声はあるものの、運営状況や利用状況からやむを得ないとの声が大半を占めたと伺っております。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　各団体の代表にしか伝えていないということだと思います。

市民委員会、町内会長の中に、実際に利用している方がどれだけいるのでしょうか。現役で利用しているのは子どもたちや子育て世代が多いです。そこの方々の声を聞いたり、現状を伝えたりというのが圧倒的に不十分なのではないでしょうか。

聞いたら反対の声しかないからという声も聞こえました。振興公社がやっていることだからでスルーできることではありません。確実に子どもたちのスキーの環境が減ることになるわけですから、もっと広く丁寧に市民の声を聞く必要があると考えます。

そして、運営状況や利用状況の悪化による閉場ということですが、もっと前から維持していくためにできることがあったのではないかと思うのですが、実際、伊ノ沢スキー場利用促進のために何をしてきたのでしょうか。

○議長（福居秀雄）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　他の民設民営のスキー場と同様、伊ノ沢市民スキー場の利用促進は、設置者である株式会社旭川振興公社が行うものと認識しておりますが、伊ノ沢市民スキー場の活性化を通じて市民がスポーツに親しむ機会の拡充を図ることも重要と考え、スキー場の敷地を活用した雪遊びの体験イベント等を、平成２４年度以来、行ってきたところであります。

閉場後においても、地域の子どもたちが雪に触れられる遊び場や地域のイベントの場とするなど、株式会社旭川振興公社と協議しながら、新たな利用について検討してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　イベントは行ってきたということは評価いたしますが、こんなに切迫している経営状況だと知らされないままでした。だから、もっと利用しましょうとか、市民が、地域がどう支えられるかなど、そういう提起される場もなくて、突然、もう無理です、閉場ですとなっている。振興公社のことではありますが、まちづくりに関わることでもあります。こういうやり方は非常に乱暴だということを指摘しておきます。

さて、学校では、スキー授業が行われています。子どもたちの中には、スキーに最初に出会うきっかけが学校のスキー学習という子も多いです。しかし、このスキー学習ですら、存続の危機だとささやかれております。

議会でも多くの議員の皆さんが繰り返し取り上げてこられました。出されていた課題には、今シーズン、どう対応するのか、伺っていきたいと思います。

まずは、スキー学習の目的、意義についてお示しください。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　学習指導要領においては、スキーやスケートなど自然との関わりの深い活動について、学校や地域の実態に応じて積極的に取り扱うこととされております。

積雪寒冷の本市には、近郊にスキー場が点在しており、スキー学習は、体力の向上のみならず、地域特性を生かしたスポーツに親しむ機会の創出という観点からも、有意義な学習活動の一つであると考えております。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　本当に恵まれていますよね。低学年はサンタプレゼントパーク、高学年はぴっぷスキー場とか、スキー場を選べるっていうことがあります。そして、伊ノ沢スキー場に至っては、学校から歩いて行けますし、こんな地域はほかにはないと思われます。

しかし、議会で取り上げられてきたように、スキー用具費やバス料金の高騰に伴う保護者負担、バスの台数確保などが課題とされてきました。そのため、お子さんをスキー授業に参加させられない家庭、参加できない子どもたちが多くの学校で存在する事態になっております。

改めて、現状と課題について伺います。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　本市では、スキー授業を積極的に進めてきた経過があり、これまで、各学校では、バス代軽減のために、スキー場を変更したり、複数学年を同じ日に実施したりするなど、保護者負担の軽減に様々な工夫を講じてきたところです。

バス代については、学校規模によって金額に幅があるものの、物価高騰の影響で総じて負担感が増しており、また、バスの確保が大きな負担となる中、各学校においては、授業回数や対象学年の見直しが進み、１校当たりのスキー授業数は減少してきている状況にあります。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　もうスキー授業の回数を減らすしかなくなっています。そうなると、年に１回、そのために道具をそろえるのか、高額なバス代を払うのかとなれば、授業に参加しないでやり過ごそうという家庭が今後さらに増えてしまうことを危惧しております。

バス代は参加人数の頭割りなので、欠席人数が多ければ高くなる。保護者同士の関係への影響も懸念されますし、スキー当日、猛吹雪で中止になったときのバスのキャンセル料、これも保護者負担となっております。せめて、我が子が乗らないバスのキャンセル料とか、市内一律のバス代になるように市の支援が必要だと考えますが、バス代やリフト代の公費負担は予算化されていません。その上、高額なスキー道具費用がかさみます。

経済的負担への改善策はあるのか、伺います。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　スキー授業については、用具の購入が負担であるとの保護者の声が多く、今年度から、子育て世帯の負担軽減と併せて、環境にも配慮した取組として子ども未来リユースバンク事業を実施しております。学校やＰＴＡと協力しながら、スキー用具なども対象としており、事業の成果や効果を検証し、持続可能な制度の構築を目指してまいります。

バス代やリフト代への支援については、スキー授業の在り方や様々な保護者負担の軽減策と併せて、他都市の事例も参考に、引き続き検討をしてまいります。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　子ども未来リユースバンク事業、一歩前進ということで、評価しております。今回は、集まったスキー道具は８０セットと聞いておりますので、今後、周知されて、定着していくことを期待しております。

しかし、まだまだ足りません。旭川の子どもたち、誰でも当たり前にスキーができる環境は遠のく一方です。全員での授業ができないならスキー授業の廃止も考えなければならないのでは、そういう声も教育現場から聞こえ始めております。このままだと、こんなにスキー場がある旭川の出身なのに、スキーをしたことがないという方たちが増える可能性も否めない状況だと、ぜひ認識していただきたいと思います。

それでは、次に、夏の代表的なスポーツ、水泳について伺います。

本市の水泳を楽しめる環境について伺います。

市営プールの設置目的と利用状況、中学生以下の利用状況についても併せてお示しください。

○議長（福居秀雄）　土木部長。

○土木部長（高橋正樹）　土木部が所管する市営プールは、花咲プール、常磐プール、新富プール、千代の山プールの４施設があり、市民のスポーツ、レクリエーションの場として、健康の維持や増

進に寄与するため、設置しているものでございます。

令和７年度の利用者数は、４施設合計で２万７千２７７人となっており、中学生以下の利用につきましては、個人利用と学校等の利用を合わせまして２万２千７１７人で、約８３％となっております。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　この市営プール以外に、学校開放事業としてプール開放がされています。概要と利用状況、利用者の年代も併せてお示しください。

○議長（福居秀雄）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　学校施設スポーツ開放事業の一環として、旭川小学校、末広小学校、西御料地小学校の３校のプールを一般利用者に開放しており、今年度は休場日を除く７月１日から８月３１日まで開放したところであります。

監視業務は北海道公安委員会からの警備業の認定を受けた民間事業者に委託し、令和７年度の委託料は８６２万７千８０円であり、利用者数は、旭川小学校で１千９８２人、末広小学校で２千１７８人、西御料地小学校で１千４８８人となったところであります。

また、利用者の内訳を令和７年度の３校合計の実績で申し上げますと、保育園等での利用を含む乳幼児が７５７人、小中学生が４千３３５人、高校生が３人、付添いを含む大人が５５３人となっております。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　どちらも、小中学生、子どもたちの利用が圧倒的に多いと分かりました。いつも通学している、または通学していた学校のプールですので、利用しやすい環境であるということが改めて確認できたと思います。

さらに、これ以外に本市にはたくさんのプール施設があります。それが学校のプールです。現在、４４校に学校プールがあります。これだけ多く設置されているのも、授業で利用するからにほかなりません。

水泳学習の目的と内陸の旭川での水泳学習の意義、併せて利用状況について伺います。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　水泳授業については、学習指導要領において、児童生徒の発達段階を踏まえ、泳ぐ楽しさを知ってもらうとともに、安全確保につながる運動を経験することとされております。内陸に位置する本市では、日常的に水に接する機会が限られることから、学校教育で実技指導を行うことは大変重要であると考えています。

現在、プールが設置されている小学校４４校に加え、プール未設置により他校や市営プールを活用している小学校６校では、６月から７月にかけて、各学級４回程度、水泳事業を実施しております。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　本市の全ての子どもたちが水泳を経験し、学べる環境にある状況です。

この学校プール、短期間限定の施設ですが、開設に当たっての費用、１シーズンの管理維持費など、１校当たりどれぐらいなのか、伺います。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　水泳授業に必要な費用は、令和７年度の１校当たりで上屋ビニールの取付けと取り外し、循環浄化装置の保守点検、水質検査として約９７万円となっています。これとは別に、保護者や教職員で組織される学校プール運営委員会が放課後や夏季休業中にプール開放を実施しております。各運営委員会が開放時の監視や水質管理のほか、水泳事業の見守りに従事する管理員を地域の方に委嘱しており、その謝礼金が１校当たり約２１万円となっています。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　これだけの費用をかけて毎年設置し、維持管理されているおかげで、子どもたちは安心して水泳学習ができることに、改めて感謝いたします。

私が入学した小学校は新設校で、６年生になるまではプールはなかったので、隣の小学校までいつも歩いていって授業をしていました。今は、当たり前に、学校敷地内、または近くの公園のプールで学習できるわけです。

そして、この学校プールを授業以外に学校ごとで開放してきました。その理由と経緯について伺います。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　学校プールの開放については、保護者や地域の要望を踏まえ、学校の協力を得ながら、児童の体力向上を図るために実施されてきた経過があります。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　いつでも、子どもでも、気軽に利用できていたわけです。

長年、シーズンには、平日でも、週末でも、そして夏休みにもプールが開放されていて、水温、気温の基準さえ満たしていれば、いつでも利用することができました。そうやって子ども時代を過ごされた方もたくさんいらっしゃると思います。

しかし、現在、プール開放が行われていない学校が増えております。

先日、たまたま信号待ちの小学生とプールの話をしました。放課後、プールに入れる日、あるのと聞いたら、入れますと笑顔で答えてくれました。今、夏休みも入れない学校が増えているんだよって伝えると、知っています、ほかの学校の友達にいいなあって言われたから、そう話していました。子ども同士で、この体験の格差、話題になっているんだなと思いました。

それでは、学校の開放プールの現状について伺います。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　運営委員会が設置されている４１校のプール開放状況は、利用が多い夏季休業中が２０校、次いで、平日が７校、学校負担を考慮し、利用を控えている土曜、日曜、祝日がゼロ校となっています。また、１９校が未実施であり、令和６年度の１０校から大幅に増えています。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　学校開放を一切やっていない学校が４１校のうち１９校、急激に増えています。夏休み実施校も半分で、しかも、開放している日数もほんの数日と聞いています。夏休みに開放しない学校は、１学期で授業を終わらせてしまい、水を抜きます。

ある学校では、数少ない夏休みの開放日に子どもたちが殺到し、１００人以上になったそうです。また、ある学校では、同じように殺到した状況を改善するために、低学年と高学年に分けて開放し

たせいで、さらに利用できる日数が減った、こういう実態もあります。

それでは、なぜプール開放を実施する学校や日数が減っているのでしょうか。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　管理員確保の困難さに加え、安全対策や教員負担の軽減が主な要因と考えられます。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　昨年度、子育て文教常任委員会でこれらの問題について質問いたしました。

プール開放ができない要因の一つとして、管理員の担い手不足があるとして、安全確保のための業務内容の見直しや複数配置すべきことなどを求めました。そして、謝礼の予算を増やすべきと求めたのですが、実際はどうなっているかというと、令和６年度９１７万３千円から年々減って、今年度は７５１万６千円、謝礼は１時間当たり１千１０円のままとなっています。

物すごい減り方ですが、なぜこんなにも減っているのでしょうか。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　猛暑により開放を行わなかったことなどにより、管理員への謝礼が見込みを下回ったことで不用額が生じております。また、謝礼金は、これまでの実績を踏まえて予算を計上しております。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　猛暑で開けられずに増えた不用額をそのまま次の予算に反映するのはおかしいですよね。予算が減る、管理員を配置できる時間が減る、開放できない、夏休みは到底開けられない、授業の安全確保の人員としての配置で精いっぱいとなっております。

近所にいる管理員さん、すごく怒っていました。高齢の方です。最低賃金以下でやってんだ、子どもたちが喜んでいるからやりがいもあるんだ、それなのに子どもたちが夏休みにプールに入れないなんてことがあるか、何でこんなに予算を減らすんだって、物すごい怒っておりました。一緒に私も怒りました。

授業にも影響が出ていると聞いています。夏休みに開放できない、じゃあ、水を落としてしまおう、１学期のうちに水泳授業を全ての学年で終えなければならない、宿泊研修で先生方が手薄な状況なのに授業をしなければならず、安全確保のための教員配置に一苦労だったと聞いております。

さらに、今まで授業で学んだ、夏休みに行って練習した、２学期にその成果を見ることができた、こういう定番のサイクルも失われております。スイミングスクールに通っている子だけが上達するわけです。市が委託している開放、これを行っている学校はいいなあって、子どもたちだけでなく、先生方も口をそろえて言っております。

こうして子どもたちが日常的に水泳を楽しむ環境が減っていて、学校、地域、経済面でも格差が生じている状況をどうすべきと考えているのでしょうか、見解を伺います。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　学校プールの管理には、塩素濃度の調整や水の循環作業が伴うため、学校運営全体を踏まえ、早い時期にプールを閉鎖する場合もあると推察されます。

中核市５４市のうち、４０市がプール開放を実施しておらず、本市でも未実施の学校が増えており、学校現場の実情や安全対策に配慮しながら効果的な開放の在り方を検討してまいります。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　でも、施設があるわけです。多額のお金をかけて開設しているということなので、ぜひ使える環境にしていってほしいと思います。

それでは、子どものスポーツ環境についてということで、学校教育と関わりのあるスキーと水泳、プールを取り上げて質問してまいりました。

子どもを取り巻くスポーツ環境がこんなにも変化してきて、学校任せの工夫改善ではもうどうにもなりません。予算の確保も含めて、スキーや水泳ができる環境をつくるべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○議長（福居秀雄）　教育長。

○教育長（和田英邦）　児童生徒が雪国ならではの体験ができるスキーや、水の危険の対処を学ぶことができる水泳に親しむ機会を充実させることは、重要な取組であると考えており、保護者の負担の軽減、あるいは教員の働き方改革の観点から、引き続き、学校の実情、他都市の状況も踏まえ、工夫と改善を図りながら効果的な手法を検討し、子どもたちの健全育成につながる環境整備に取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄）　中村みなこ議員。

○中村みなこ議員　学校教育だけの問題でもありません。本市の子どもたちのスポーツ環境と捉えて考えていただきたいと思います。

今津市長は、スポーツ王国旭川を打ち出されております。子どもたちのスポーツ活動や部活動の経済的負担を軽減する各種補助制度、大会派遣補助の拡充は、これはこれで非常に大事だと思っております。進んでいるんですけれども、何げない日常でいつでも気軽にスポーツできる、そういう環境が整備されていることもスポーツ王国にふさわしい状態だと思っております。授業だけじゃない、そして、遊びとして運動できることが子どもたちにとって何よりも大事だと考えます。

子どもたちがスポーツに親しむ機会が減っている現状の改善に向けての市長の見解を伺いまして、私からの質問を全て終わりといたします。

○議長（福居秀雄）　市長。

○市長（今津寛介）　スキーにつきましては、リフト代や交通費など様々な経済的な負担が伴いますが、今年度、スキー用具をはじめとする学用品のリユース事業を立ち上げるなど、子育て世帯の負担を少しでも軽減できるよう、教育現場での工夫も含め、様々な対策を講じているところでございます。また、学校プールの開放事業については、光熱水費や人件費の増、担い手の確保や学校現場の負担軽減といった多くの課題がございますが、これまで果たしてきた役割を踏まえ、今後もしっかりと取り組んでいく考えでございます。

ただいま御質疑がございましたスキー、そして水泳も含め、子どもたちが様々なスポーツに親しみ、心身ともに健やかに育っていける環境づくりに今後も取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（福居秀雄）　以上で、中村みなこ議員の質問を終了いたします。

（中村みなこ議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄）　次に、駒木議員。

（駒木議員、質疑質問席に着席）

○駒木おさみ議員　公明党、駒木おさみです。よろしくお願いいたします。

先日、声帯が潰れてしまいまして、聞き取りにくいところもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

では、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

買物公園エリア社会実験、まちにち計画についてお伺いします。

まちにち計画は、今年度、３年目を迎えました。

まずは、これまでの中で、出展管理や現場での細かな調整、沿道事業者との丁寧な対話など、日々、現場で並々ならぬ御苦労もあったことと思います。一緒に知恵を絞り、小さな仕掛けづくりや空間の演出にわくわくしながら協力し、笑顔が生まれる瞬間や買物公園に人が立ち止まる光景を間近で体感し、空間が育っていく楽しさを私も共に実感させていただきました。人が集まるところにさらに人が集まる、そういった空間のにぎわいは、こうした現場の工夫と楽しむ人の存在があってこそ生まれるものであります。

買物公園では、民間の活力による大型イベントが大きなにぎわいを生み出していますが、このまちにち計画に期待するのは、一過性の企画だけではなく、特別なイベントがない日常であっても、一年を通して、あそこに行けば誰かがいる、何かがあると感じられ、日常に溶け込んで誰もがリラックスできる空間づくりであります。社会実験という試行から日常の仕組みへと定着させる移行期だからこそ、これまでの３年間の汗と笑顔、そして、実績をいよいよ実らせるきっかけとして本番の仕組みづくりへと踏み出すときと考えます。

そこで、お伺いします。

令和６年度、７年度の検証を踏まえて、今年度は社会実験から実装へのステップアップを目指すとしています。これまで確認された成果と運営上の課題をどのように認識され、今年度は具体的にどのような取組を社会実装へとつなげようとしているのか、お伺いをいたします。

○議長（福居秀雄）　都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博）　買物公園エリアでのこれまでの社会実験により、来街者の増加や新たな滞在の創出など利活用に変化が見られ、エリア全体のにぎわいの創出につながったと考えておりますが、その一方で、バスキングエリアの出展管理や調整など、運営に係る負担が大きいなどの課題も明らかとなりました。

今年度は、こうした課題を踏まえ、社会実装への移行に向け、エリアプラットフォーム主体で滞在空間の創出やバスキングエリアの運営に取り組んでおり、検証結果をバスキングエリアの具体的な利活用のルールや持続可能な運営体制の構築に反映していく予定でございます。

○議長（福居秀雄）　駒木議員。

○駒木おさみ議員　社会実装とは、実験の継続ではなく、継続すべき取組を選定した上で、運営主体、利用ルール、財源、官民の役割分担を定めながら日常的な仕組みへと定着させることと考えています。慎重な検討を重ねる時期を経て、最後にまちを変えるのは、リスクを恐れずに踏み出す官民一体となった大胆な一歩であります。

これまで現場で積み重ねてこられた御苦労と笑顔を大きな実りへと変え、本市としても、最後まで責任を分かち合い、伴走しながら、今年度の検証結果をいつまでに取りまとめ、エリアプラットフォームを中心にどのような手順で社会実装に向けた意思決定を行っていくのか、今後の具体的なスケジュールを伺います。

○議長（福居秀雄）　都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博）　今年度の検証結果は、１１月をめどにまとめ、次年度以降の取組をまとめたロードマップとして整理していく予定ですが、滞在空間の設置場所や機能、また、バスキングエリアの出展ルールや運営管理手法などの整理に当たっては、実験結果を十分に検証し、地元関係団体や沿道事業者などとの協議を重ねながら、丁寧に合意形成を進めていくことが必要と考えているところでございます。

○議長（福居秀雄）　駒木議員。

○駒木おさみ議員　買物公園全体を一斉に通年型広場化するのではなく、沿道事業者の御理解を得られる特定の街区、例えば、１条通の空間、また、ほかには５条通など、先行的に選定し、年間を通じて過ごせるまちなかリビングモデル広場として段階的に導入してはいかがでしょうか。

これまでの人流データの活用と、沿道事業者の意向調査を基にしたモデル街区の選定、検討に着手する考えについてお伺いします。

○議長（福居秀雄）　都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博）　買物公園エリア未来ビジョンでは、買物公園エリア全域で日常的な来街を促し、滞在や交流、回遊が生まれる空間としていくため、その実現に向けた各種取組イメージを整理し、社会実験を継続してきたところでありますが、実験を通して、滞在空間の利用状況やバスキングの出展状況、また、沿道事業者の関わり方なども見えてきていることから、御提案のありました手法も含め、地元関係者と協議を重ね、検討を進めてまいります。

○議長（福居秀雄）　駒木議員。

○駒木おさみ議員　ただいま提案いたしました手法について、ぜひとも御検討を進めていただきたいと思います。

買物公園では、ファニチャーや人工芝生が居心地のよさを演出してくれています。加えて、音楽などが心地よく響き合うにぎやかな空間と、読書や会話を穏やかに楽しめる静かな空間というめり張りのある音環境の調和も大切だと考えています。大がかりなイベントがなくても、こうした心が弾む演出一つで日常の風景は憩いの場リビングに変わります。

買物公園では、初夏をロングランで彩る動物イルミネーションや花いっぱいプロジェクト、また、冬のユキノワアサヒカワやゆっきリンクＡＳＡＨＩＫＡＷＡなど、四季折々の魅力を生かしたすばらしい取組が連日行われています。今後、街あかりイルミネーションもパワーアップされることも期待されています。

買物公園をまちなかリビングとして育てるためには、旭川駅前から買物公園、７条緑道、常磐公園までをこうした季節の彩りや冬の暖を取れる工夫も交えながら、四季を通じてみんなで楽しく滞在、回遊できる空間として捉える必要を、私自身もこの３年間感じてきたところであります。

買物公園を日常の居場所とすると同時に、市外の方が旭川の魅力と出会い、継続的に関わる入り口として位置づけ、交流人口、関係人口の拡大へとつなげていく考え方について、最後にお伺いをします。

○議長（福居秀雄）　都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博）　本市の中心市街地は、様々な都市機能が集積し、バスやＪＲなどの交通結節点を備えたまちづくりの拠点であり、特に、北彩都ガーデンから買物公園につながるエリ

アでは、一年を通して様々なイベントが開催され、多くの市民、観光客が往来する本市を象徴する空間でもあります。

買物公園エリアを、市民の日常の憩いの場としてだけではなく、観光客などが本市の魅力を体感し、様々な交流が生まれる場としていくために、必要な環境や機能などについて、実験結果を踏まえ、今後とも地元関係者などと検討を進めてまいります。

○議長（福居秀雄）　駒木議員。

○駒木おさみ議員　ぜひとも、合意形成へ向けて見守っていきたいと思います。

ありがとうございます。

次に、未来を開く子どもたちの直接体験の価値とラーケーション制度についてお伺いします。

今、皆様も御承知のとおり、生成ＡＩをはじめとするデジタル技術は、想像を超えるスピードで進化しています。知りたいことがあれば瞬時に検索ができ、行ったことのない場所も高精度な映像で見ることができます。こうした時代を生き抜くために、デジタルを使いこなす力を児童生徒たちが育むことは重要であります。

しかし、便利になればなるほど、自分で見た、自分で触れた、自分でやってみたという本物の体験の価値がこれまで以上に増していると感じています。

私は、登下校見守りをずっと続けています。新１年生の入学シーズンは特に連日見守るようにしているんですけど、毎年、見るのが、アリの巣穴をずっと見ている子たちがいます。毎年、いるんです。生徒が替わってもずっと見ているんですよね。そういった中で、アリの動きをずっと見ている。下校時は、また見に来るんです、同じ子たちが。ここがまた、直接体験っていうところもありまして、直接体験と一言で言っても非常に幅が広いテーマになっているんですけども、こういったことを見ながら、今回、この一般質問をテーマにさせていただいています。

画面の向こうで見る動物と実際に目の前で息遣いを感じる動物は、全く違います。インターネットで知識を得ることと、また、例えば、旭川の家具職人さんが木に触れて、汗を流して、物を作り上げていく姿を間近に見るということも全く違います。自然の中で風を感じる、文化、芸術に触れて心が揺さぶられる、人と出会い、物を作り、失敗しては悔しがり、もう一度挑戦して、できたと目を輝かせる、この心が動く瞬間の積み重ねこそが、子どもたちの主体性や自己肯定感、そして、一生を支える生きる力の根幹になるのではないでしょうか。

そこで、お伺いします。

生成ＡＩをはじめとするデジタル技術が急速に発展する現代において、子どもたちが実際に見て、触れて、感じる直接体験の教育的価値をどのように認識されていますでしょうか、お伺いします。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　デジタル化が進展する現代社会において、児童生徒が実際に見聞きし、触れる五感を通じた直接体験は、自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性などの生きる力の基盤を育む上で重要な教育的価値を有するものと認識しております。

○議長（福居秀雄）　駒木議員。

○駒木おさみ議員　その大切な直接体験を、旭川の子どもたちはどのくらい経験できているのでしょうか。学び方は、時代とともに変化し、発展しています。例えば、市立小中学校で行われていますキャリア教育では、地域で働く方や職人の方に直接学校へ来ていただき、教室にいながらその道

のプロの人のお話を聞くことができる。大変好評で、すばらしい取組で、参観日に行きましても、このキャリア教育をどんどんやってほしいという児童生徒からの声もいただいています。

一方で、以前は、社会見学などでバスに乗って実際に市内の施設や工場、様々な現場へ足を運ぶ機会が多くありました。

旭川には子どもたちに触れてほしい宝が多くあふれています。旭山動物園はもとより、科学館、博物館をはじめ、世界に誇る旭川家具や木工技術、酒造や地場産業、豊かな農業や食、そして、このまちの歴史を紡いできた人の存在であります。これらは全て学校の教科書には載っていない生きた教材であります。

私自身、議員になるまで知らない市有施設、恥ずかしながら多くありました。その中で、旭川市の下水処理センターを視察させていただいたときに、下水の処理熱を利用してバナナを育てるバナナ館があることを初めて知りました。極寒の地旭川で、このトロピカルなバナナが実っているという驚きと感動と、ふだん何気なく使っているインフラの裏側にこれほどすばらしい知恵と環境技術がある。自分の目で見て、肌で感じて初めて心に刻まれる大人の社会見学としての感動がありました。でも、そのバナナは食べられないということなので、そこはちょっと残念だったんですけども。

しかし、旭川で生まれ育ちながら、身近にあるすばらしい技術や文化を知らないまま大人になっていく子どもたちが、実は少なくないと感じています。名前は知っているけれども、行ったことがない、建物は知っているけれども、そこでどんな人がどんな思いで働いているのかを知らない、中には、買物公園を知らないという子どもも実に多くいます。そして、そのまま高校を卒業し、まちを離れていってしまうとしたら、これほどもったいないことはありません。

多感な小中学生の時期に、ふるさと旭川の本物に触れ、自分のまちはこんなにすごい、旭川って何て面白いまちなのだろうと心を動かす体験をすること、それこそが、教科の学習を超えた学びであり、郷土への深い誇りと愛着、シビックプライドを育む土台になると確信をしています。

そこで、お伺いします。

市立小中学校において、自然体験、社会体験、文化的体験などの機会を現在どのように確保されているのでしょうか、お示しください。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　本市の小中学校においては、旭山動物園や科学館、博物館などの公共施設や、豊かな自然環境、地域の文化や産業等を教材として積極的に活用しており、生活科や総合的な学習の時間、校外学習、修学旅行などの教育活動を通じ、多様な直接体験の機会を確保しているところです。

○議長（福居秀雄）　駒木議員。

○駒木おさみ議員　学校教育での体験の重要性を踏まえた上で、ここで、家族や家庭だからこそ育める体験と絆を支える具体的な選択肢として、ラーケーション制度の導入を提案させていただきます。

ラーケーションとは、ラーニング、学び、バケーション、休暇を組み合わせた造語であります。この制度は、保護者の休暇などに合わせ、子どもが平日に学校外で体験的、探究的な学びを行う仕組みであり、学校の外にも学びがあるということを社会全体で認めていくものであります。

我が国の、そして本市の未来を担う子どもたちの成長において、学校教育が重要であることは言

うまでもありません。しかし、家庭の中で育まれる愛情や絆、家族と過ごすかけがえのない経験も、また子どもの人生を支える揺るぎない土台となります。

現代社会において、親と子が密に時間を共にできる期間は想像している以上に短く、そして、あっという間に過ぎてしまうのが現実であります。子育て世代の間で、覚えておきたい親子の数字が共感を呼んでいます。子育ての期間を平均すると、日数にして僅か８千７６０日、人が一生のうちで親と一緒に過ごす時間は人生全体のたった５％にすぎないと言われています。

さらに、子どもが自ら遊ぼうと笑顔で親を誘ってくれるのは最初の１０年間だけです。小学校に入学し、学年が進むにつれて、子どもは自分の世界を急速に広げていきます。そこがまた低学年化しているとも言われています。小学校４年生以降になればだっこをする機会はほとんどなくなり、手をつないで歩けるのも９歳頃まで、子どもと一緒に夏休みを過ごせる回数に至っては、一生のうちで僅か１２回しか残されていません。いつでもいられると思っている親子の時間のうち、実に８割が、子どもが１８歳を迎えるまでに終わってしまう。あっという間に過ぎてしまう日々の中で、親の言葉が、教えがそのまま子どもの心に届くのは、６歳から１２歳の間だとも言われています。

この多感で、親を素直に必要としてくれる限られた時期に、平日の家庭の事情や地域の行事、あるいは、保護者の休日に合わせて、家族で特別な体験や校外での学びを共にする、それがいかに貴重で二度と戻らない一瞬であるか、この数字を見れば一目瞭然であります。平日に学校を休んでも欠席扱いとせず、家庭での自発的な学びを応援するラーケーション制度は、一生にたった５％しかない親子の時間をより豊かでかけがえのない人生の宝物にするための大切な仕組みにも通じています。

しかし、現実は、平日に保護者の休みに合わせて子どもたちと出かける際、学校には冠婚葬祭などと不本意な理由をつくって欠席を伝えることを選ぶケースも少なくありません。本当は、多くの体験をし、胸を躍らせて帰ってきたはずなのに、先生や友達にその楽しい思い出を堂々と話すことができず、子どもの心にはうそをついて学校を休んでしまったという罪悪感が残ってしまう、これほど悲しく切ないことがあるでしょうかと思います。

本市におきまして、旭川空港から伊丹線定期便の期待の就航決定により、地域間の移動や交流の可能性が大きく広がっています。混雑を避けた平日の運用であれば、心行くまで家族の時間を楽しめる御家庭もあります。また、人混みやにぎやかな場所が苦手な不登校傾向にある児童生徒にとっても、平日の静かな時間帯であれば、旭川市内の魅力的な施設へ安心して足を運ぶことができ、それが社会や学びへとつながる大きな一歩となります。さらに、本市ではすばらしい施策やイベントが数多くあります。しかし、どれほど魅力的な施策を用意しても、土台となる休み、家族で一緒に動ける時間がなければ、市民の皆様の実際の行動には結びつきません。

ラーケーションという制度が整うことで、人々の行動変容を生み出し、まちに新しい温かな体温を宿すことができると考えています。子どもたちの多感な時期に自らの意思で学び、自らの意思で選択をする、五感を通して得た体験は、生涯にわたる原体験として心に残ります。身近な旭川の魅力に触れ、体で学ぶことの大切さ、家族とともに共有した時間は宝物となり、やがて、このまちが好きだという郷土への誇りを生みます。将来、若者の地元定着やＵターンを願うのであれば、まず、私たち大人が、子どもたちのために、家族と過ごし、ふるさと旭川を愛する環境をしっかりと整えるべきではないかと考えています。

ここで、長くなりましたが、伺います。

子どもが胸を張って笑顔で学びを選べる環境をつくるために、ラーケーション制度について、子どもの主体的な学びや直接体験の充実、家族と過ごす時間の確保という観点から、その意義と可能性についてお伺いします。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　ラーケーション制度については、子どもが欠席扱いとなることなく、学校を休み、平日に保護者とともに体験学習を行うことができる仕組みとして、道外の幾つかの自治体で導入されております。

児童生徒が学校外で主体的に体験的、探究的な学びを行う機会の拡大や、保護者の就労環境に応じた家族との時間の確保のほか、郷土への理解や愛着を深めるという観点からも、一定の意義と可能性があるものと認識しております。

○議長（福居秀雄）　駒木議員。

○駒木おさみ議員　次に、ラーケーション制度がもたらす働き方・休み方改革や地域経済への影響について、経済部にも確認をさせてください。

教育面だけではなく、親の働き方と休み方を優しく支える大切な視点がラーケーションには含まれています。

本市の観光、宿泊、飲食、医療、介護、交通など、土日、祝日に現場で働いている市民の方々が多くいらっしゃいます。親は平日が休み、でも、子どもは学校、家族の休みが合わないなど、時代の変化とともに働き方が多様化しているにもかかわらず、家族が一緒に過ごせる時間の選択肢が土日や長期休暇だけでいいのだろうかと、私はここも考えていく必要があると思っています。

土日も部活動などで予定が埋まり、選択肢がないのが実情であります。令和８年度の市内中学校生徒の部活動の加入率によりますと、運動部活動は５１％、文化部活動は２４％、合計７５％であります。ラーケーション制度があれば、一定の日数ではありますが、平日の休みに合わせて子どもと一緒に学び、過ごすという選択肢がここで生まれます。制度が社会に認知されれば、企業側にとっても、子育て世代が家族と過ごすために休暇を取ることへの理解を広げるきっかけになるのではないでしょうか。

直近の労働基本調査によりますと、有給休暇取得日数の全国平均が１２．１日に対して、本市の平均は９．６日にとどまっています。ラーケーション制度が存在することで、子どもの学びと家族の時間のために平日に休みを取ることが社会に肯定され、企業側にとっても子育て世代の有給休暇の取得を後押しする強力なきっかけとなります。

そこで、お伺いをします。

ラーケーション制度の導入は、学校教育の制度ではなく、共働きなどで薄れている家族の時間を確保し、企業における休暇取得やワーク・ライフ・バランスの推進の視点から、この制度がもたらす企業や労働者への相乗効果について見解をお伺いします。

○議長（福居秀雄）　経済部長。

○経済部長（浅利　豪）　中小・小規模事業者にとって人材確保が大きな経営課題となる中、職員にとって働きやすい職場環境が整うことは、人材の定着と企業の持続可能な成長につながるものと認識をしてございます。

教育現場においてラーケーション制度の導入が進んでいく場合、小中学生を養育する保護者の有給取得率の向上など、ワーク・ライフ・バランスの観点で一定の効果があるものと受け止めているところでございます。

○議長（福居秀雄）　駒木議員。

○駒木おさみ議員　さらに視点を広げれば、ラーケーションは、旭川の地域経済の活性化や新しい観光の形も創出する可能性を秘めています。例えば、旭山動物園や科学館サイパル、歴史や文化施設であります。市外からの観光客だけではなく、地元の親子が平日に訪れ、学び、まちなかで食事をし、買物をする。学びをきっかけとして、土日の混雑時ではなく、平日に旭川市内での人の循環が生まれ、経済にも温かい波及効果をもたらします。

さらに、このたび就航が決定しました旭川－大阪伊丹線定期便などを生かし、旭川の子どもが旭川を学ぶにとどまらず、関西圏をはじめ、全国の親子が旭川を選び、旭川へ学びに来るという新しい流れをつくることです。実際に、ラーケーション制度を活用し、旭川へ訪れた家族がいます。雄大な大自然の中で環境を学び、動物の命に触れ、木工技術や農業を体感する、旭川で何を見るかという視点から旭川で何を学べるのかという視点に転換する、本市の豊かな自然を親子の学びという強いストーリーでつなぐことができれば、これまでにない新たな交流人口の創出につながると確信をしています。

そこで、お伺いをします。

平日に市内を巡る親子をターゲットとした体験機会の創出など、地域経済活性化に向けた連携の可能性についての見解をお伺いします。

○議長（福居秀雄）　経済部長。

○経済部長（浅利　豪）　ラーケーション制度を導入している他の自治体からは、制度を活用して本市に御家族連れで来られた方もおり、制度利用が広がることによりまして、旭山動物園等の観光スポットにおける平日の入り込み客数の増加など、一定の経済波及効果が見込めるものと考えてございます。

今後につきましては、国等の動向を踏まえながら、教育現場におけるラーケーション制度が地域経済に与えるプラスの効果など、他の都市の事例も情報収集しながら、制度の可能性について注視をしてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄）　駒木議員。

○駒木おさみ議員　大きな可能性があると確信をしています。ぜひとも、選ばれる旭川へと注視をしていってください。

最後に、教育長にお伺いをします。

新しい制度を導入するに当たっては、乗り越える課題が存在することも十分承知をしています。学校における学習保障をどう確保するのか、多忙を極める教員の負担増にならないか、給食の取扱いや安全管理、あるいは、保護者の仕事の都合や経済状況によって体験の機会に格差が生まれないか、そういった配慮への丁寧な準備も必要であります。まずは、先行自治体の事例を調べながら、旭川の子どもたちにとって何が一番幸せなのか、自由で開かれた視点から、ぜひとも進めていっていただきたいのであります。

私は、昨年１２月第４回定例会にて、学びの多様化学校について一般質問をさせていただきまし

た。学びの多様化学校も、今回のテーマである直接体験も、ラーケーションも、私の中では全て子どもたちの未来という一本の軸でつながっています。これは、子どもたちの学びの形は決して一つではないということであります。学校の教室で机に向かって学ぶ、デジタルを駆使して学ぶ、地域に出て本物に触れて学ぶ、人から学び、そして家庭、家族とともに身をもって学ぶ。一人一人、顔が違うように、興味も置かれている環境も全く違います。私たち行政と大人がなすべき役割は、子どもたちの目の前にできるだけ多くの学びの扉を用意してあげることではないでしょうか。

旭川の豊かな自然を知る、歴史と伝統を知る、誇るべき産業を知る、そして、このまちを一生懸命に支えている人の思いを知る。多感な時期に本物に触れ、心が動く体験を重ねた子どもたちは、必ず旭川に育って本当によかったと心から思える大人に成長してくれます。たとえ、将来、進学や就職で一時的に旭川を離れることがあったとしても、大事な幼少期に家族と過ごし、このまちで心が震えた感動の記憶は、生涯、消えることはありません。その記憶こそが、いつかまちへ戻ってくる力となり、あるいは、遠く離れた場所からふるさとを支える熱い思いへと変わっていきます。私は、これこそが未来への投資であり、教育の本来の姿であると信じています。

課題を前提とした上で、先行自治体の運用実績や教育効果をしっかりと調査研究していただき、旭川の豊かな地域資源を生かしながら、子どもたちの直接体験と多様な学びの選択肢を広げていく可能性について、ぜひ前向きに検討を進めていただきたいと思います。

制度導入に当たっては、学習保障、教員の負担、保護者の休暇取得、経済状況による体験格差、学校給食、安全管理などの課題も多く想定されていますが、多様な学びの実現を目指す旭川市として、市立小中学校へのラーケーション制度について進めるお考えはないでしょうか。

最後に教育長の見解をお伺いし、私の一般質問を全て終えます。

○議長（福居秀雄）　教育長。

○教育長（和田英邦）　全ての児童生徒が多様で質の高い体験を得られるよう、地域の豊富な教育資源を積極的に活用し、学びの機会のさらなる充実を図ることは大変重要であると認識しております。

教育委員会といたしましては、ラーケーション制度について、今後、国等の動向を踏まえ、先進自治体における運用実績や効果等の調査研究に努めてまいります。

○議長（福居秀雄）　以上で、駒木議員の質問を終了いたします。

（駒木議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄）　暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時３０分

再開　午後　１　時００分

○議長（福居秀雄）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

たけいし議員。

（たけいし議員、質疑質問席に着席）

○たけいしよういち議員　暑さ寒さも彼岸まで、終わらない夏はない。昼夜の寒暖差、御自愛ください。

自民党・市民会議のたけいしよういちであります。

一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

冒頭、発言通告の順番を変えまして、まず最初に、（２）の選ばれる市役所がつくる選ばれる旭川市へということで始めさせていただきますので、よろしく御了承ください。

それでは、通告要旨のア、新たな人事施策の進捗と人材確保への効果についてお伺いをしてまいります。

本市では、働きやすい職場環境の構築を目指し、Ａ－ｓｔｙｌｅをはじめとする先進的な働き方改革を力強く進めています。とりわけ、市長が今年度の市政方針で表明していた、職員が自らの思いや強みを生かして希望の職場へ挑戦できるフリーエージェント制度や、各部署自らが必要とする意欲ある人材を募るアナザーエックス制度といった画期的な人事施策をスタートさせたことは、職員が自発的に力を発揮できるすばらしい職場風土への転換であり、大変心強く、高く評価をしているところであります。

そこでまず、これらフリーエージェント制度やアナザーエックス制度の現在の進捗を伺います。

本市では、市職員が働きやすい職場となるよう取組を進めています。今年度に実施予定のフリーエージェント制度、アナザーエックス制度の進捗とともに、職員の意欲向上に向けた取組についてお伺いします。

○議長（福居秀雄）　総務部長。

○総務部長（土岐尚義）　人事異動の新たな取組でありますフリーエージェント制度、アナザーエックス制度につきましては、本年８月、全部局に周知をいたしまして、業務の募集は１０月５日から、職員の応募は１０月２３日から開始する予定でございます。また、両制度の意義をさらに高めるため、所属以外の業務にインターンとして従事できる庁内派遣制度も併せて導入をし、９月１４日から職員の利用希望の受付を開始しているところでございます。

○議長（福居秀雄）　たけいし議員。

○たけいしよういち議員　フリーエージェント制度及びアナザーエックス制度が、来月、１０月５日からの募集、さらには、そのお試し期間といいますか、インターンとして庁内派遣の制度も今週の月曜から始まっているとのことでありました。職員自らが希望を持って手を挙げて生き生きと活躍する姿は、職場全体に活気と温かい雰囲気の風を吹き込み、ひいては質の高い市民サービスへとつながるものと、大いに期待をしております。

今、全国的に自治体職員の採用競争が激しさを増し、若手職員の離職なども深刻な課題となる中で、新庁舎の恵まれた環境に加え、こうした自分らしく挑戦できる人事制度をしっかり磨き上げ、発信していくことは、若い優秀な人材に選ばれる旭川市役所をつくる上でも極めて大きな試みになると確信をしております。

そこで、新しい人事異動制度が職員のエンゲージメントの向上や人材の確保、定着にどのような影響をもたらすと捉えているのか、お伺いをいたします。

○議長（福居秀雄）　総務部長。

○総務部長（土岐尚義）　本制度につきましては、異動希望先の選考を直接受けられることから、職員が人事異動を受け身ではなく、能力向上とさらなる活躍のための機会と捉えまして、職員の意欲喚起と組織の活性化に寄与するものと考えてございます。

また、本制度によりまして、旭川市役所では主体的なキャリア形成ができると認知をされることで、意欲的な人材の確保にも資するものと期待をしているところでございます。

○議長（福居秀雄）　たけいし議員。

○たけいしよういち議員　大変期待をしております。

続きまして、どんどん行きます。

イ、昼休みの現状と地域経済への影響を踏まえた休憩時間についてであります。

現在の本市職員の休憩時間、いわゆる昼休み時間の現状について伺います。

過去の経緯をひもときますと、本市では、平成２０年４月、それまでの１時間から４５分へと昼休みが１５分短縮されました。当時は、国家公務員の休息時間廃止に準ずる形で全国の自治体で短縮の流れがあったと記憶していますが、改めて、市職員の昼休みの休憩時間について、平成２０年に４５分に短縮された当時の理由と現在の状況をお伺いいたします。

○議長（福居秀雄）　総務部長。

○総務部長（土岐尚義）　職員の休憩時間につきましては、国の休息時間の廃止に伴いまして、平成１９年１０月に職員アンケートを実施し、平成２０年４月から現在の１２時１５分から１３時までとしたところでございます。また、同年６月には、再度、アンケートを行いまして、４５分を希望する職員が約６割と調査結果に変化がなかったことから、現在まで同じ時間で運用しているところでございます。

○議長（福居秀雄）　たけいし議員。

○たけいしよういち議員　当時、きちんと職員アンケートを取って導入されたということでありました。

さて、他方で、平成２０年の短縮当時、周辺の地域経済、特に、市役所周辺の商店街や飲食店の皆様には本当に甚大な打撃を与えてしまいました。当時の報道の記事や、商工会議所、平和通商店街振興組合から提出された要望書によりますと、周辺飲食店への影響調査では、回答した５１店舗の実に７５％に当たる３８店舗で来客が減少し、約半数のお店で２割以上の売上げ減少、中には５割以上減少して閉店の危機に瀕したお店もあったと記録されております。職員の昼休みが１５分短縮されたことで、職員の姿がまちから消え、結果として中心市街地の活力の低下につながったのではないかと言う向きもありました。

職員の健康、業務能率を守らなければならないという配慮から、当時は再び昼休みを１時間に戻した自治体もありましたが、こうした点を考慮し、改めて本市としての休憩時間の考え方についてお聞きします。

休憩時間の短縮は、庁舎周辺の飲食店への影響も大きく、結果として中心市街地の活力低下につながったのかもしれません。職員の健康や業務能率の観点も含め、１時間に戻すお考えはあるのか、お伺いをいたします。

○議長（福居秀雄）　総務部長。

○総務部長（土岐尚義）　休憩時間の変更に関しましては、職員からも心身の健康回復の面などから様々な御意見がございましたが、現在のところ、現行の時間内で昼食や休憩等の一定の目的を果たせているものと考えているところでございます。

また、職員個々の生活スタイルや意識も多様なものとなっておりますことから、職場での拘束時

間を一律で延ばすこととなる休憩時間の延長は、現時点では難しいものと認識をしてございます。

○議長（福居秀雄）　たけいし議員。

○たけいしよういち議員　続いて、発言要旨ウ、柔軟な働き方を取り入れた休憩時間についてであります。

過去の議論の中で、昼休みを４５分のまま維持することに賛成した職員、特に女性職員が多かった主たる理由は、昼休みを１時間に戻すと、終業時間が１５分遅くなり、保育園のお迎えや育児、介護に支障が出るという非常に切実なものでありました。

当時は、始業と終業の時間を固定する前提だったため、昼休みを削るか、家庭に負担をかけるかという、これは、ややもすると二者択一になっていたのかもしれません。しかし、時代が変わって、今では、時差出勤制度やフレックスタイム制など、柔軟な働き方が可能となりました。例えば、昼休みを１時間に延ばしつつ、朝３０分早く来て夕方は今までどおり帰るといった、個々の家庭の事情に合わせて選択肢を用意すれば、当時の職員が悩んでいた子育てや介護との両立問題は解決できるのかもしれません。

そこで、お伺いをいたします。

今は、時差出勤など柔軟な働き方が可能となり、個々の生活事情に応じて選択できれば休憩時間の延長や柔軟な設定も可能と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（福居秀雄）　総務部長。

○総務部長（土岐尚義）　フレックスタイムを本格的に実施する団体等では、どの時間に休憩を取るかを職員が申告できたり、昼休憩以外にも休憩時間を設定できるなど、個人の働き方に合わせた休憩が可能となっております。

本市のフレックスタイムは、現時点で試行実施であり、今後、柔軟な働き方と適切な公務運営を両立し、さらに、本格的な運用を進める中で、柔軟な休憩時間の設定もでき得るものと考えてございます。

○議長（福居秀雄）　たけいし議員。

○たけいしよういち議員　お昼時間延長にかかわらず、多様な働き方を模索する中で、職員が自らの働き方に合わせて柔軟に休息を取れるような環境が整う、それはとってもすてきなことではないかと思います。

当然、お昼に外食せよと強制することもなかなかできませんし、それはやってはいけないことだと承知をしております。しかし、しっかりリフレッシュできる職場にまた違った景色が見えるのかもしれない、または、それが日々のやる気につながることで、市民の皆さんへの対応に、また一段、まろやかさが出るかもしれないと期待をしています。

さて、過去の論調の中にも、育児や介護に関わる職員については終業時間を遅らせないための特例や配慮を設ければよいという寄り添った提言がありました。これからの人事管理においては、職員を一律の四角い枠に当てはめるのではなく、一人一人の心のゆとりやウェルビーイングを高めることこそが、優秀な人材を守り、市民サービスの質を上げることにつながるかもしれません。

全体のベースとして、休憩時間を１時間に底上げすることも一つの検討案として、育児や介護を抱える職員が柔軟に勤務を選べる環境をつくる、それこそが今求められている職員を大切にする人事の在り方なのでありましょう。見直しから既に１５年以上という年月が流れ、今、現場で働く職

員が何を望んでいるのか、改めてしっかりと耳を傾ける、その時期が来ているのかなと思いますが、そこで、お伺いをいたします。

職員一人一人の状況に応じた柔軟な勤務環境の構築が、優秀な人材の確保と市民サービスの質の向上につながるかもしれません。休憩時間の見直しから１５年以上たち、改めて職員の意向調査やヒアリングを行うことはお考えでしょうか。

○議長（福居秀雄）　総務部長。

○総務部長（土岐尚義）　本市におきましては、昨年度から多様な働き方を進める取組としてＡ－ｓｔｙｌｅを試行実施し、今年度は、職員のキャリア形成を意識したフリーエージェント制度等を開始するなど、職員が働きやすい、意欲的に働ける職場環境の構築に努めているところでございます。

本年４月に実施をいたしましたＡ－ｓｔｙｌｅのアンケートにおきましても柔軟な働き方を求める声は多かったことから、休憩時間につきましても、改めて職員意識を確認する機会を設けてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（福居秀雄）　たけいし議員。

○たけいしよういち議員　前向きな御答弁、ありがとうございます。

最後に、蛇足ですが、例えば、月に１回でもよいので、市役所前の広場にキッチンカーを何台か呼びたいなというふうに、そんな景色を見たいなと思っております。来庁される市民の皆さんはもとより、職員の方々もちょっとうれしいかもしれません。

以上、選ばれる市役所の柔軟な改革が選ばれる旭川市をつくる強い原動力となることを心から御期待申し上げまして、この項目を終わります。

続きまして、（１）副首都構想と本市が果たすべき役割について質問してまいります。

現在、我が国においては、首都直下型地震や南海トラフ巨大地震の発生が、もはや、想定ではなく、現実の脅威として眼前に迫っており、国を挙げての危機管理体制の構築が急務となっております。

そうした中、先般、国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律、いわゆる副首都法が成立したことを受け、全国各地で副首都指定に向けた誘致の動きが激化しております。その立候補想定地域と巷間言われているのは７地域、宮城県、群馬県、愛知県と名古屋市、大阪府と大阪市、広島県、福岡県と福岡市と北九州市、そして、北海道と札幌市だそうであります。この北海道と札幌市の枠組みに我々の旭川も何とかコミットできないのかというのが今回の質問の肝であります。

まず、議論の前提として事実関係を申し上げますが、旭川市単体で見ますと、現行の副首都法案が想定している要件、すなわち、一定の人口・経済規模や政令指定都市などの地方行政体制、国の出先機関の集積など、これら要件に本市が直接そのまま合致するわけではありません。

この法案では、東京圏と同時被災リスクが低く、北海道と札幌市のように、約５００万人の人口や約２１．５兆円の経済規模、政令市としての巨大な行政体制を持つエリアが主たる対象として想定されています。そのため、旭川が単独で経済・行政面での副首都の看板を掲げるには制度的なハードルがあることは承知をしております。

先月末には、鈴木直道知事と日本維新の会の吉村洋文代表が札幌市内で会談し、国が１０月末ま

でに政令で定める副首都の要件について、道や札幌市も対象とするよう求める方針を確認いたしました。また、鈴木知事と札幌市の秋元克広市長による会談を経て、道庁と市役所にそれぞれ専門組織が設置されるなど、全道的な連携体制の構築に向けて猛烈なスピードで動き出しています。

しかしながら、私は、この動きの進め方に対し、極めて強い懸念と危機感を抱かずにはいられません。これは、まさに、現在開会中の北海道議会においても提起されている問題意識と軌を一にするものであります。

鈴木知事は、当初、国が定める要件について、大阪ありきではないかと発言されていました。翻って、国に大阪ありきを排するよう求めるのであれば、北海道も札幌ありきであってはならないはずであります。現在、原則として、道と札幌市だけで副首都構想の協議が進められていると思いますが、その論議のテーブルに旭川をはじめとする地方自治体はもっともっと深く入り込まなければなりません。地方の現場では、また札幌なのか、結局、北海道は札幌だけなのかというような切実で冷ややかな声が聞こえてきます。人口減や若者の流出に耐えながら地域を守り続けてきた道北、道東、道南の住民を置き去りにして、東京一極集中を是正するためのこの制度によって北海道における札幌一極集中をさらに推し進めることは、副首都構想が掲げる多極分散という本来の理念に完全に逆行するのではないでしょうか。

そこでまず、本市の立ち位置について伺います。

道議会においても、札幌だけに機能を集中させるのではなく、旭川をはじめ、各地域に機能を分担する北海道分散型副首都を国に示すべきだとの問題提起があります。分散型副首都の実現に向けて、道庁の設置した専門組織や協議の場に構想策定の初期段階から正式な構成員として参画できるよう、道に強く働きかけるべきと考えますが、本市の基本認識をお伺いいたします。

○議長（福居秀雄）　総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦）　副首都の要件につきましては、副首都法において、国の機関の立地、人口及び経済の集積、必要な地方行政体制を備えることとされ、今後、政令で詳細が定められることとなっておりますが、全国的に見ましても北海道及び札幌市は適地であると考えており、指定を目指す動きについて協力していく考えでございます。

その上で、副首都に求められる機能が具体化していく中にあっては、北海道における本市が果たすべき役割もあるものと考えており、先日は事務レベルで北海道と情報共有や意見交換を行ってきたところであり、今後も、引き続き、本市の強みや考えをしっかり伝え、役割として位置づけられるように協議してまいります。

○議長（福居秀雄）　たけいし議員。

○たけいしよういち議員　既に、北海道との情報共有や意見交換を行ったとのことであります。これは、すばらしいと思います。今津市政の最大のストロングポイントは、恐れず挑戦するハート、心意気なんだろうと思います。引き続き、その強みを生かして突き進んでいただきたいところであります。

さて、聞くところによると、この道との関係性においては、北海道が今後進むべき方向性に極めて重要なポイントがあるとのことであります。それは、道がトップダウンでどこを支援するかを決めるような形ではなく、各市町村がそれぞれ独自な意義づけをして、これをやりたいと提案してきたものを道としてどう支援していくかという、ボトムアップのイメージを持っていこうという話に

なっている点であります。

だからこそ、その構想の中身を決めるとも伝わる意思決定のテーブルに、市町村の代表、例えば市長会会長など、何名か入れる方向で動いているような話も耳にしております。そういう形で市町村の代表メンバーがしっかりとテーブルに着けば、我々旭川市などがこれをやりたいと主張している国家構想を、直接、道の計画に組み込んでいくことが可能となるやもしれません。ぜひ、市長におかれましては、この意思決定のテーブルに旭川市長自らが入り込んでいくことを強くお願いを申し上げます。

さて、国が掲げるこの副首都法には、実は完全に欠落している視点があります。現在の副首都法案には、皇室や天皇陛下、非常時の御座所、避難場所に関する規定は一切含まれていません。法案のどこを読んでみても、維持すべき国家社会機能の定義は、我が国の政治、行政、司法及び経済に関する機能その他国家及び社会の重要な機能とされており、これは、あくまで政府の中枢機関、すなわち三権と民間経済機能のバックアップに終始しています。

そもそも、副首都、首都に代わるものとは、単に人口や経済規模の数字をそろえて、いわゆる中央政府、１府１１省３庁、計１５の行政機関の看板をほかの地域に並べることではありません。万が一の首都壊滅時に、我が国の精神的支柱である皇室の安全を守る御座所をどこに置くのか、国家防衛と兵たんの最終拠点をどこにするのかという国体の維持こそが副首都の真髄であります。

繰り返しますが、このたびの法案に皇居の規定はありません。すっぽりと抜け落ちているんです。まさに、この法律にも規定されていない国家危機管理の死角、国会でも議論されていない、法案にも書かれていない、皇室の安全確保と国体護持という最も重要かつ根本的なテーマこそが本市の最大の武器になるのではないでしょうか。

札幌市には絶対に担えず、我が旭川市にしか担えない役割の最大の根拠、それが明治２２年に時の政府及び宮内省によって正式に裁可された北京・上川離宮構想であります。岩村通俊公、永山武四郎公らの建白により、この上川の地に北の都を建設し、離宮を設置するという決定がなされ、実際に神楽岡周辺などに広大な御料地、すなわち皇室財産が確保されました。万が一の首都壊滅時において、天皇陛下をはじめとする皇室の方々をお迎えし、安全を確保する緊急時の御座所として、本市ほど強力な歴史的・情緒的正統性を持つ自治体は、道内はもとより、日本全国を探してもほかに存在しません。この上川離宮という本市固有の歴史的事実こそ、行政機能の代替にとどまらず、我々旭川が副首都の精神そのものを体現し得る証左であると言うことができるかと存じます。

そこで、お伺いします。

皇室の避難場所を確立して国事を継続させることこそが副首都機能の最重要課題であります。上川離宮という歴史的事実こそが、国家の命運を預かるにふさわしい最大の政策的根拠であると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（福居秀雄）　総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦）　副首都に求められる機能については様々想定されますが、副首都法においては、首都中枢機能を代替する機能や多極分散型経済圏の形成の中核を担う機能の２点が明記されているところであり、今後は政令や基本方針等においてさらに詳細な要件等が示されていくものと考えております。

副首都の在り方につきまして、上川離宮の計画など、本市の歴史的な背景も含め、北海道等に伝

えるなど、副首都において本市が果たすべき役割を担ってまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄）　たけしい議員。

○たけいしよういち議員　しっかりと伝える、大変力強い御答弁をいただきました。

この上川離宮という歴史的正統性は、単なる過去のロマンにとどまらず、現代の地政学及び防災科学の観点からも圧倒的な合理性を持っています。本市は、四方を山に囲まれた内陸の強固な岩盤の上に位置し、津波リスクはもちろん物理的に皆無であります。さらに、本市には、有事において要人を厳重に警護し、国家機能を維持するための精鋭部隊である陸上自衛隊第２師団が駐屯しています。加えて、旭川医科大学をはじめとする道北の生命線を支える高度医療機関の集積も、被災地支援や要人保護の観点からも極めて重要です。

道議会においても、旭川の持つ地理的特性や医療、自衛隊の集積が強みとされています。この圧倒的な災害耐性と防衛・医療機能を掛け合わせた際、本市は、一地方都市を超え、国家機能維持の最終とりでとして副首都の中核を担うべき存在と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（福居秀雄）　総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦）　本市の都市機能に関わり、強みとしております災害の少なさをはじめ、旭川空港やＪＲ等の交通機能、医療機関の集積、食料基地としての生産基盤、陸上自衛隊第２師団などの様々な都市としての優位性につきまして、北海道が副首都の指定を目指す動きの中において、副首都のバックアップを担う役割そのものをしっかり補完する機能として貢献できるものと考えております。

○議長（福居秀雄）　たけいし議員。

○たけいしよういち議員　補完する機能としての大切さは共有できたのかなと思います。

次に、その機能を確実なものにするための交通網についてお伺いします。

非常時に皇室や政府の中枢機能を受け入れるためには、全国とつながる確実な交通網が不可欠であります。札幌圏の最大の弱点としては、冬場の猛吹雪による新千歳空港の麻痺やＪＲの運休といった雪害リスクが挙げられます。もし札幌だけに副首都機能を集中させれば、冬季の豪雪時に国家機能が停止しかねません。

しかし、我が旭川市には、雪氷作業隊ワックスウィングスの卓越した技術により、冬季でも就航率９９％超えを誇る、世界に誇るべき旭川空港が存在します。この圧倒的な就航率と第２師団の高度な雪中行動能力は、札幌圏の都市的弱点を完全にカバーする最強のカウンターであります。

海路や陸路が寸断された非常時において、国家中枢の確実な移動を保障する空の玄関口として、旭川空港は、単なる地方空港ではなく、国家機能維持のための特定戦略インフラとして位置づけ、国や道に対して機能拡張と周辺整備を強く求めていくべきだと考えますが、そこで、お伺いをいたします。

札幌圏の弱点である冬場の新千歳空港の麻痺やＪＲの運休が挙げられるが、しかし、本市には就航率９９％を誇る旭川空港がある、旭川空港を国家機能維持のための特定戦略インフラと位置づけ、国や道に対して機能拡張と周辺整備を強く求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（福居秀雄）　総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦）　旭川空港については、令和７年度に年間乗降客数が１２０万人を超えるとともに、本年４月には国の特定利用空港に指定されており、北海道の真ん中に位置するとい

う地理的な特性も含めて、民生利用及び国の施策面からも重要な施設と認識しているところであり、副首都の指定に向けた動きも踏まえ、空港が果たすべき役割の重要性も見据えながら、国に対して必要な支援を引き続き求めてまいります。

○議長（福居秀雄）　たけいし議員。

○たけいしよういち議員　必要な支援を引き続き求めていく、その姿勢を大いに支持いたします。

昨年７月、市長が上川地方総合開発期成会の会長として、いち早く内閣官房へ上川管内への防災庁の地方拠点設置の要望書を提出されたことは、本市の高い危機管理意識を示す大変すばらしい活動であります。挑戦なくして結果なし、この先行する誘致行動をさらに飛躍させるため、お伺いをいたします。

圧倒的な災害耐性、第２師団、雪に強い旭川空港を備える本市は、防災庁の地方拠点においても最大の適地であります。これ、誘致に当たっては、本市最大のライバルは宮城県仙台市であるとも仄聞いたしますが、今後は、単なる一省庁の地方拠点という枠組みを超えて、北海道分散型副首都構想における皇室避難場所、国家危機管理の要という文脈へ戦略を格上げすべきではないでしょうか。

防災庁誘致を副首都議論の核として再定義することについて、見解をお伺いいたします。

○議長（福居秀雄）　総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦）　本市をはじめとする上川地域においては、国等に対し、各自治体が連携して一体となり、防災局の設置について要望活動を実施してきており、今後も引き続き積極的な誘致活動を行ってまいります。

なお、副首都の指定に関わる本市の位置づけや防災局の設置については、大規模災害時の国家の持続性の確保といった面において大変重要な役割を担うものとなりますことから、今後も、国の動向をしっかりと見極めながら、引き続き必要な取組を進めてまいります。

○議長（福居秀雄）　たけいし議員。

○たけいしよういち議員　ありがとうございます。

最後に、市長にお伺いをいたします。

また札幌なのかという地方の落胆を、今度は北海道全体でやるんだという大きな希望へと変えていくことこそが、真の北海道の発展につながります。そして、この構想を共に支えるのが旭川周辺８町、すなわち大雪圏域連携中枢都市圏が誇る広大な大地と豊かな食料供給力、エネルギー基盤であります。

知事会談をはじめ、道と札幌市の協議が加速する今こそ、市長が期成会や連携中枢都市圏や周辺８町と強力にスクラムを組むことを模索しつつ、道議会における広域的な議論とも連動しながら一歩前へ進むべきと考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

副首都構想が北海道内における札幌一極集中を推し進める結果となってはなりません。本市が有する上川離宮の歴史、強固な地盤、第２師団、旭川空港という要素は、真の国家危機管理拠点として本市こそが副首都の核心を担うべきと証明しています。

札幌も伸び、旭川も伸び、全道が強くなる分散型首都の姿を鈴木知事及び国に力強く発信していくべきであります。道北、そして北海道の未来を切り開くこの広大な構想に対する市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（福居秀雄）　市長。

○市長（今津寛介）　副首都構想において、現在最も重要なことは北海道が副首都に指定されることであると認識をしておりますので、まずは、北海道や札幌市の動きについて、北海道の中核を担う第２の都市としてしっかりと協力し、支えてまいります。

その上で、旭川市、そして上川地域が果たすべき役割は大きいものと認識をしており、その根幹は、かつて閣議決定された上川離宮計画を含めて、先人たちが築き上げてきた歴史や、これまで上川地方総合開発期成会において防災局の誘致活動で訴えてきた防災拠点としての優位性であると考えております。

先般、北海道市長会からの副首都に関する意見照会においても、本市からは、上川離宮計画の歴史等を踏まえると旭川は適地であるとの意見を提出したところであり、今後も、本市が持つ歴史的な背景や強みを国や北海道に対して明確に伝え、必要な都市機能をさらに強化するとともに、北海道が副首都の指定を目指す中においては、本市の発展はもちろんのこと、北海道の発展の一翼を担うことができるように、オール北海道の連携の中で本市としての役割をしっかりと担ってまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄）　たけいし議員。

○たけいしよういち議員　御答弁、ありがとうございます。

何と、既に意見を提出されたということでありました。明治２２年に宮内省が上川離宮の設置を正式に許可してから今年で１３７年であります。時を超えて、令和８年の旭川にこんなお話が舞い込んでくるとは、岩村通俊公も永山武四郎閣下もさぞ驚かれていることでありましょう。市長の先見性に心から敬意を表して、この項目は終わります。

選ばれる旭川へ、頑張りましょう。

以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（福居秀雄）　以上で、たけいし議員の質問を終了いたします。

（たけいし議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄）　次に、江川議員。

（江川議員、質疑質問席に着席）

○江川あや議員　それでは、通告に従いまして、一般質問いたします。

まず、子どもの学びを支えることについてです。

冒頭、教育長に伺います。

子どもの学びを支えることについての見解をお願いします。

○議長（福居秀雄）　教育長。

○教育長（和田英邦）　子どもの学びを支える教育環境の整備につきましては、教育行政に課せられた重要な役割であると考えており、全ての子どもが自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、安心して学び続けられるよう、引き続き、家庭や地域社会との連携を深め、誰一人取り残すことのない豊かな学びの実現に取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　誰一人取り残すことのない豊かな学びの実現に取り組むと、今、力強く御答弁を

いただきました。

その言葉は、旭川市の教育行政に反映されているのでしょうか。

今年の夏も学校のプール開放が減りました。夏休みの学校プールは、子どもの体験活動の一つです。全体予算で１００万円ほど、１つの学校当たりで言うと３万円ほど減ったというこの金額は、老朽化するプールの水漏れが増えている中では、管理費が増えていて、日数をさらに減らさざるを得ない、そういう理由となっています。

プールの補修等に関しても、今後、集約をし、適切な距離ごとに共同で利用しつつ、スポーツ施設として委託管理をしていくべきだと指摘させていただきます。

そのためには、小学校の決まりも一部見直しが必要だと思います。市内小学校において、小学校区外に出ることに関してどのような学校でのお約束があるのでしょうか、一例をお示しください。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　校外生活や夏休みの暮らし方については、児童の安全確保や非行防止のため、教育委員会から各学校に対し、日常的な指導事項を示しております。

具体的な行動指針は、全小学校で組織される協議会において、学校間で差が生じないよう、子どもたちが守るべき行動の目安が共有されています。これを踏まえ、各小学校では、学校生活を送る上での習慣や態度を身につける決まり事のほか、外出時や遊びについて約束事を定めております。一例では、施設の出入りについて、映画館や有料プール、図書館などへは、保護者同伴か、許しを得た高学年に限ること、ゲームセンターといった娯楽施設へは保護者同伴に限ることなどがあります。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　娯楽施設等、商業施設に関して保護者同伴というのはすごく理解ができます。

しかしながら、改めて決まりを見ますと、生徒指導上のトラブル回避として、校区内外に限らず、図書館とか児童館には保護者同伴じゃないと駄目だと。そして、それぞれが、配られたものを見ていきますと、例えば、図書館とか児童館とか公園とか、公共的な施設は子どもたち同士で行ってはいけないのに、なぜか近くのコンビニはオーケーという、ちょっと私にはよく分からない、そういう決まりがありました。

図書館、児童館、公民館と、公共性の高い教育施設に子どもだけで行くことに関して、教育委員会の見解を伺います。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　児童が公共施設を利用するに当たっては、まずは安全確保を主眼とし、一律に制約を設けるのではなく、発達段階に応じて、小学校低・中学年では保護者の同伴、高学年では友人など複数人での利用を目安としております。

図書館や公民館、児童館は地域に点在しており、学びや様々な触れ合いの場所でもありますので、適切な利用方法を児童、保護者と共有し、施設側にも配慮をいただきながら、子どもたちが有効に活用できることが重要であると考えております。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　公共施設の中でも教育施設に関しては同じ教育施設だというところで、ぜひ、子ども同士でも行けるように、それは低学年であっても同じなのではないかなと思うんですね。利用

の仕方というのは、それぞれの教育施設で教育すればよろしいのかなというふうに思っているところです。

ただ、各施設は子どもや若者に来てもらうというふうに結構言うんですけれども、実際は出入りできないような状況があったということに驚きました。子どもの学びに校区というのは実はあんまり関係がないのかなと思いますし、私と皆さんとの距離の間ぐらいで実は校区が変更されるということも当然あるわけです。隣のお家からは隣の校区よねというようなこともあることを考えると、校区外だからというふうな形も含めて、一律で決めている部分に関しての行動指針は実態に即していないと言えます。

見直しを求めますが、見解をお願いします。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　小学生の外出時における行動の目安では、校区外への外出を禁じているものではないものの、各学校の裁量により、児童の安全確保を第一に考え、低・中学年児童は保護者とともに行動するといった約束事を定めている事例もあると認識しております。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　目の前に見えている誰も遊んでいない公園にも、実は、校区外だったら行けない。長期休みなんかは、保護者の就業環境や収入状況によって体験格差が生まれやすい状況です。環境整備を行うことは社会の責務だと思います。

安全確保について考えるのはとても重要だと思いますが、コンビニがオーケーなら、図書館とか児童館とかのほうがよほど安全な気がするんですけれども、行動指針の見直しに関しては改めて再答弁を求めたいと思います。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　小学生の外出時における行動の目安については、公共施設等の利用について、不審者による被害や移動時の交通事故など様々な危険性を想定した上で、児童の安全確保を最優先に考えて示されているものであり、各学校では、こうした趣旨を踏まえ、小学校１年生から４年生は保護者同伴とし、５年生と６年生は保護者の許可を得ることとするといった約束事を定めているものと認識しております。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　なので、学校側としては、行動指針は子どもたちを守るためで、交通事故などの危険性を想定して、駄目だと。ですが、この点については、現在、旅行等にもなかなか行けない収入状況であったり物価状況であったりします。せめて――小さな冒険だと思うんです。目の前の校区外の公園とか、バスとか、そういうのに乗ってどこかに行く、こういったことに関して、学校外の体験の重要性、長期休みの体験格差に関しての教育委員会の見解を求めたいと思います。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　体験活動については、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育み、自立心や主体性を高める上で重要な機会であると認識しております。

とりわけ、長期休業期間中において、自然体験や年齢が異なる方との交流など、多様な経験を得ることは、子どもたちが視野を広げ、生涯にわたる学びの基礎を培う上でも有意義なことであります。児童生徒が、置かれている環境に左右されず、様々な時と場所で体験活動ができるよう、機会

の確保に取り組んでいくことが重要であると考えております。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　機会の確保に取り組むのが重要である、そして、年齢が異なる方との交流とか、様々な経験というのは、どこかに出なければなかなか今は体験ができないと思います。

プールを含めたスポーツ環境、そして、今、交通安全にというような言葉がありました。これは、全て子どもたちの移動手段に関係することでもあります。部活動の地域移行も、まさに今そうだと思います。知らない移動手段というのは、子どもたちは使えません。料金の値上がりに伴って、公共交通での通学等にも一定程度の補助金を出したり、体験活動に補助金を出したり、そんな自治体も増えてきました。バスや汽車に乗ってまちに行くって、小さい頃を考えると、すごい、それだけでも、乗ってまちに行くだけで冒険でした。

ですので、ぜひ、子どもが公共交通を利用できるように、子どもバス無料体験の日、わくわく冒険デーとか、そういうような感じの設置、そういったことを求めたいと思いますが、考えを伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　まず、部活動の地域展開について、本市では、令和９年９月から認定地域クラブ活動の活動をスタートすることとしており、国においては経済的困窮世帯の生徒への支援が検討されています。行政面積が広大な本市では、居住区域外への参加により一定の移動費用が生じることも想定されるため、地域格差を生じさせないよう、国に対し、必要な財政措置を要望してまいります。

子どもたちが公共交通機関を利用し、学校教育にかかわらず、日常生活から様々な体験を通じて学ぶことは、豊かな人間性や自ら考える力を養う上で大変重要であり、子育て施策の充実を図る観点から総合的に検討すべき課題であると認識しております。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　移動についての課題は認識されているということで、総合的に検討すべき課題であるということですから、まず、できることから前向きに御検討をいただきたいと思います。

次に、何度も取り上げてきました隠れ教材費についてです。

昨日、インターネットのニュースにも載っていたんですが、例えば、算数セットであったり、リコーダーであったり、彫刻刀であったり、あとは裁縫セットもありましたね。教科書以外で、どうしても学校の教材として必要なもので自己負担が必要なものがあります。東京２３区の中では、多くの区が予算措置をして学校に備品として登録している。そして、まさに、これが、だから、都市圏との子育て支援格差になっているという現状があります。

算数セットの現在の各学校の設置状況についてお示しをいただきたいと思います。

また、彫刻刀セット、そして絵の具セットはどんな状況でしょうか。一定程度、備品化が進んだ状況で、例えば、ＰＴＡの取組として、理科の実験用のマンガン電池を実験用具と一緒に買ってもらうことにしたりというふうに、それぞれ工夫もしています。今後、さらなる負担軽減を考えるときにはどのような教材を考えるのか、教育委員会の考えをお聞かせください。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　小中学校で使用する教材の備品化については、昨年１１月に行った

調査によれば、算数セットが１７校、彫刻刀が小学校で２校、中学校で１１校であり、絵の具セットは備付けの学校はありませんでした。

今年度からは、子育て世帯の負担軽減や環境への配慮に向けて、子ども未来リユースバンク事業として、保護者から教材や学用品を回収し、譲渡することに加え、既に備品化が進んでいる算数セットについては、先行事例を未実施校へ波及させるよう取り組んでおります。

備品化の対象教材や実施時期については、リユース事業のアンケート調査結果を踏まえ、学校現場の負担も考慮しながら、次年度以降の展開方法と併せて検討してまいります。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　リユース事業のアンケート調査結果を踏まえということで、２回ほど参加をさせていただきました、ＰＴＡ連合会の一員として。見ていていろいろと思うところがありましたので、この内容に関しては、後日、いつかやりたいなと思っているんですが、給食費も教材費も交通費も支援してくれる自治体があるところと、生活の送迎も含めて、全部、現役世代にかかるというような本市においては、保護者の負担は大きいと思います。ぜひ、何らかの対策をと申し上げまして、この項目を終わります。

次に、私が何度も取り上げてきた図書館の自由に関しての項目です。

図書館は、市民の知る自由を公的に保障する地域の重要な教育機関である、このことを御答弁いただいてまいりました。

まず、旭川市の図書館が大切にしていることを伺います。

○議長（福居秀雄）　社会教育部長。

○社会教育部長（田村　司）　本市図書館が大切にしておりますのは、平成２４年に策定した旭川市図書館運営基本方針の理念である、市民の皆様が生涯のあらゆる段階や局面において図書館資料等と結びつき、自ら心豊かな暮らしを営む社会をつくり、生きる力を育むことを支援し続けることであります。具体的には、市民の文化活動や実生活に役立つ情報の提供、生涯にわたる自主的な学習活動の支援をはじめ、次代を担う子どもたちが生きていくために必要な力をつけるための読書活動の推進、さらには、地域特有の資料群を構築することで地域文化の継承と発展に寄与することであります。

また、昭和２９年に公益社団法人日本図書館協会が採択した図書館の自由に関する宣言では、図書館の最も重要な任務は、基本的人権の一つである知る自由を持つ国民に資料と施設を提供することとしており、これらも尊重して図書館の運営に努めております。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　１９３１年にインドのランガナタンという数学者が示した近代図書館の５原則は、今なお、利用者中心のサービスを示すものです。

旭川市の図書館が対応している内容をお示しください。

○議長（福居秀雄）　社会教育部長。

○社会教育部長（田村　司）　本市におきましても、図書館５原則の理念を尊重した運営を行っており、図書は利用するためのものであるや、読者の時間を節約せよにつきましては、インターネットやＬＩＮＥによる蔵書検索や予約機能の導入など、効率的に資料にアクセスできる環境の整備を進めております。また、いずれの人にも全て、その人の本をや、いずれの本にも全て、その読者を

につきましては、専門職である司書職員を配置し、図書と利用者を結びつけるため、専門的な選書やレファレンス等の業務に当たっており、図書館は成長する有機体であるにつきましては、電子書籍の導入や読書バリアフリーの推進など、時代に即したサービスを展開しているところであります。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　専門職である図書館司書の技術が様々な部分で必要なわけです。

次に、利用者の利用動向について、どのような部分で手厚く図書館サービスを行う必要があると考えているでしょうか。

○議長（福居秀雄）　社会教育部長。

○社会教育部長（田村　司）　令和７年度の貸出し利用者の動向といたしましては、６０歳以上の方が全体の約半数を占める一方で、中高生世代の利用は約２％と非常に少ない状況にございます。また、障害等の理由により、なかなか図書館に来館することがかなわない方々もいらっしゃいます。

こうした状況を踏まえまして、第５次旭川市子ども読書活動推進計画におきまして、多感な時期に読書活動を通じて学びを続けるという習慣を身につけることは極めて重要であると位置づけ、子どもの読書習慣の形成や、大人が自ら読書に親しみ、子どもたちに読書の大切さを伝えることができるような取組にも力を入れてまいりたいと考えております。

また、読書バリアフリーの推進として、特別支援学校の児童生徒をはじめ、自ら図書館に通うことが難しい方々に対しても本を読む喜びや必要な情報をひとしく届けるため、学校や関係機関との連携を深めるとともに、読み上げや文字の拡大機能がある電子書籍などを有効に活用することなどの取組を進めてまいります。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　娯楽の幅が広がる中高生世代が２％というのは当たり前で、健全だなと思います。本好きであっても、利用のメインは学校図書館になります。若年世代は、ぜひ、学校図書館の充実と連携という視点でデータを評価すべきだというふうに指摘をさせていただきます。

そして、読書バリアフリーに関しては環境整備がとても重要です。機材に一定程度お金がかかります。確認したところ、私がまだ図書館で担当をしていたときの機材が現役ということなので、ぜひ、今後、電子機器を更新していただきたいと申し上げておきます。

それらのサービスを行うためには、図書館司書がもう必須、重要です。現在、資格を有した会計年度任用職員は、中央、末広、永山、東光、神楽の地区館、１０の分室、２つのコーナー、それぞれ何人が配属され、どのような内容で、従事年数は何年でしょうか、伺います。

○議長（福居秀雄）　社会教育部長。

○社会教育部長（田村　司）　現在、図書館全体で５７名の会計年度任用職員が勤務し、そのうち、専門職である司書の資格を有するのは５１名おりまして、内訳は、中央図書館に１９名、地区館の末広及び永山図書館には各５名、東光と神楽図書館には各６名の計２２名、１０か所の分室には計１０名が配属されております。

従事年数につきましては、１０年以上が３２名、５年以上が１３名、５年未満が６名となっておりますが、中には他市の図書館での勤務歴を有する職員もいるところでございます。

業務内容につきましては、資料の収集、提供、選書、貸出し、返却、レファレンスサービス、読書啓発・普及活動、行事の企画、運営などの専門的な図書館業務を担っております。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　１０年以上勤めている司書が多くを占めているということです。現在は、過去からの経験で何とか技術を保っているという状況かと思います。何より、１０の分室は、一人で全ての業務を担当するという、もう大ベテランの、私にとっては憧れの仕事でした。ですが、今、その分室の司書さんの待遇が、予算の関係で回復していないと聞いています。ぜひ、回復をと指摘いたします。

何度も確認してきましたように、図書館の重要な構成要素は人、司書です。専門性を高める研修の機会等が確保されているのか、資料を精査する時間、具体的には開館前の書架整理等の時間が十分に取れているのか、その点を私は心配しています。

週２回、夜８時まで開館していたとき、ありました。多くは予約貸出しと返却のみでした。ただ、防犯の観点から、職員数、あえて言いませんけれども、正直、あまり好ましくない状況に苦慮するというのが午後６時半以降の時間帯でした。

図書館という情報を窓口にした年齢を制限しない多機能な場所は、本来、長い時間、誰にでも開かれている必要があります。しかしながら、専門職と資料費が措置されないならば、例えば、札幌の大通の貸出し・返却カウンターのような貸出し・返却機能のみを本庁舎が夜間開庁に合わせて担保し、そして、図書館の開館自体は午前１０時から午後６時までと短縮することを考えなくてはならないのではないでしょうか、見解を伺います。

○議長（福居秀雄）　社会教育部長。

○社会教育部長（田村　司）　図書館の運営に当たりまして、重要な専門職である司書職員の選書など能力の向上や、利用しやすい書架整理のため、一定の時間を確保するといったことは非常に重要な課題だと認識しております。

そのため、窓口業務のない月末の休館日を活用した館内研修や他の団体が主催いたします外部研修等への参加などにより専門性を深めるとともに、シフトの見直し等で書架整理の時間を確保できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、開館時間の短縮につきましては、令和７年度の１８時以降の中央図書館の貸出し利用者数が全体の約４％と少ないことや、本年度実施いたしました図書館利用者アンケートの調査では、主に利用している、または、今後利用したい時間帯を尋ねた設問に午後６時以降との回答では６．５％という結果になっておりまして、全体的にそうしたニーズは少ないという現状がございます。

今後は、こうしたニーズや利用状況などを踏まえまして、他都市における開館時間の見直しに向けた検討状況や取組についても注視しながら、引き続き調査研究を進めてまいります。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　旭川市の図書館は、もう本当に市民に愛されている教育機関だと思います。だからこそ、本の値上がりに対応した資料費と、そして、長期的視野での専門性の担保のためにも、開館時間の短縮を決断して、せめて分室の司書の待遇を戻していただきたいと申し上げまして、この項目を終わります。

最後に、誰一人取り残さないまちづくりに向けての項目に関して、端的に伺ってまいります。

宿泊税の活用に関して、他都市の動向を踏まえて旭川市の状況をどのように捉えているのか、伺います。

また、北海道の政策との違いについても併せてお答えください。

○議長（福居秀雄）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　宿泊税の使途につきましては、来訪者が安心して快適に滞在できる環境づくり、誘客の促進、滞在日数の延伸につながる仕組みづくり、持続可能な観光地づくりの３つの方向性で活用することとしており、宿泊事業者をはじめとする市内の観光関連事業者等で構成する使途検討協議会での議論を踏まえ、事業を決定したところであります。

他都市においても受入れ環境の整備や誘客促進などへの活用が進められており、本市においても共通する分野は多いものと認識しておりますことから、他都市の取組を参考にしながら、本市の課題や実情に適した活用を進めてまいります。

また、北海道が全道的、広域的な取組を担うのに対し、本市は市内の具体的な課題に対応する役割を担うものであり、市と道それぞれの宿泊税を効果的に活用してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　役割分担を明確にしているということで、宿泊税、旭川市にとってとても重要な財源だと思っています。多くの事業への効果を役割分担することで最大化できます。そして、それをどう納税者に見える化するかです。

活用方法を見える化し、使途に市民意見もどう反映させるかが重要ですが、今後どのような手法を考えているのでしょうか。

○議長（福居秀雄）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　宿泊税を活用する事業やその効果を分かりやすくお示しすることは、宿泊税への理解を得る上でも重要であると認識しております。

現在、活用予定の事業については市ホームページなどを通じてお知らせしておりますが、今後は、事業の実績や効果についても観光関連事業者、市民に分かりやすくお示しするとともに、寄せられる意見も踏まえ、翌年度以降の使途の検討に生かしてまいりたいと考えております。来訪者の満足度向上や観光振興を基本としつつ、その効果が市民生活にも還元されるよう、活用を検討してまいります。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　見える化と、それから、実感がとても重要です。

他都市の活用例を見ますと、市民生活と観光の相互効果を狙った公共交通への活用事例が多く見られます。２次交通の整備、分かりやすい乗り場サイン等の更新や運行補助など、特に、運行の補助などは市民にも直接還元される活用方法ですが、公共交通への活用はどのように考えていますか。

○議長（福居秀雄）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　公共交通につきましては、来訪者の移動利便性を高めるとともに、市民の日常の移動にもつながるなど、観光振興と市民生活の双方に効果が期待できることから、宿泊税の重要な活用分野の一つと認識しております。

このため、他都市の事例も参考としながら、２次交通を含めた移動環境の充実、乗り場案内の改善、キャッシュレス化など、本市の実情に応じた取組について、宿泊税の活用を積極的に検討してまいります。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　重要な活用分野として積極的に検討ということで、大変前向きな答弁、ありがとうございます。

都市間や地域間幹線系統などの広域交通は北海道に、そして、市内路線の幹線は旭川市がぜひ分担をしつつ、市民生活に波及する活用方法を期待しております。

次に、街路灯、防犯灯の在り方については、これまで本当に複数の議員が取り上げてきた旭川市の課題です。最近、あちこちで街灯の明かりが消え、連絡をいただいたり、町内会が管理する街灯の負担に関しても御相談をいただいたりすることが増えてまいりました。

その中で、今回は街灯が消えている問題について取り上げたいと思います。

街路灯や防犯灯について、その違いを数と併せてお示しください。

○議長（福居秀雄）　土木部長。

○土木部長（高橋正樹）　市が設置している街路灯は、夜間における交通安全の確保を目的として、主に幹線道路や主要な交差点などに設置しているもので、灯数は９千７９８灯でございます。また、町内会などが設置している街路灯、いわゆる防犯灯につきましては、防犯や交通安全の確保を目的としているもので、灯数は、令和７年度に市が電気代の補助を行った数で申し上げますと、２万９千１４０灯となっております。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　市が設置、管理する街灯のうち、ＬＥＤに更新できたのが１５％未満、防犯灯は、おおよそ、もう大体更新し終わったということなんですが、今年度の予算が執行されて、今年度に予定しているものが全部更新できて、ようやく１５％をちょっと超えるかなというふうに聞いていまして、街灯がつくのが早いのか、消えるのが早いのか、消えるほうが早い気がします。

街路灯や防犯灯の維持には、今後、設置場所を俯瞰して考え、根本的に考えていく、変えていく必要があると思います。全ての位置をまず把握するためには、地図情報である統合型ＧＩＳを活用する、そういうことが必要だと思いますが、そういう考えはあるのでしょうか、伺います。

○議長（福居秀雄）　土木部長。

○土木部長（高橋正樹）　街路灯につきましては、統合型ＧＩＳを活用すべく準備を進めているところでございますが、防犯灯につきましては、設置箇所等を台帳等で把握していないことから、今後の維持管理の課題などを踏まえ、管理状況等の把握に向け、既存の資料の整理などを行っているところでございます。

その情報管理につきましては、地図データと連動させることが分かりやすく有効な方法でありますので、ＧＩＳの活用を考えているところでございます。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　防犯灯を併せて聞いているのは、街路灯の更新がもうすごい遅いんで、恐らく、街灯が消えたまんまになる時期がいつか来ると思うんです。そうなったときに、もう防犯灯に頼るしかない、けれども、防犯灯も、更新は終わっているので、いつか、１５年ぐらいで次のことを考えなきゃいけないので、両方、やっぱり、ちゃんと市のほうで計画等を立てて考えていくということが私は重要だと思っています。

特に、最近、通学路の問題について、よく高校生から相談をいただくことが増えてきたんです。

通学路を含めて、防犯を考えたときに、確かに明るさだけではないんですけれども、けれども、そもそも明るいというのは前提だと思っているので、設置に関して、まず基準を設けて計画をきちっと立てていく、そういう必要があると思いますが、見解を求めます。

○議長（福居秀雄）　土木部長。

○土木部長（高橋正樹）　街路灯や防犯灯は、人口が減少していく状況におきましても、安全、安心な生活環境を確保していく上で欠かせないインフラ施設の一つでありますが、物価高騰や町内会の加入率の低下などにより維持等に係る負担は増加傾向にあるものと認識しております。

今後、持続可能な維持管理の在り方について検討が必要と考えておりますが、その中で設置の目安や基準などについても踏まえていく必要があると捉えております。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　そうですね、インフラなんですよね。もう防犯灯も含めて、今後、きちんとインフラとして考えていっていただきたいというのが、まず、私の願いです。

そして、旭川市の街路灯、市が管理している、設置したものを更新するのにおよそ３０億円程度かかるということなんですけど、更新したら電気代も下がると思うんです。維持や経費削減のためにも、いち早い交換というのが有効だと思っています。

欠かせないインフラ設備として、全て、防犯灯の更新も見据えた設置に関して基準をしっかり持って、なるべく早くまず財源措置を行っていただいて、明るく夜道を照らしていただきたい、少なくとも真っ暗なところがないようにしていただきたいと指摘をして、この項目を終わります。

最後に、高齢者施策の在り方について伺ってまいります。

市はどのように考えて組み立てているのか、まず、原則的な考え方を伺います。

社会とのつながりを保つ場や集うための支援についてはどのように考えているのでしょうか、併せて見解をお願いします。

○議長（福居秀雄）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　高齢者施策でございますが、本市は全国平均を上回る速さで高齢化が進行しており、高齢者単身世帯数や８５歳以上人口の増加と併せて、現役世代が減少する状況においても安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが必要であると考えております。

そのため、定期的に各種調査を実施し、３年ごとに高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、関連する取組を進めているところでございます。

それらの中で、社会参加や多様な活動機会の提供などにつきましては、高齢化の進行等により引き続き取り組んでいくことが必要であると考えております。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　令和８年８月２５日の建設新聞に、老人福祉センターといきいきセンター等の類似施設に関して施設の方向性を見直したとありました。具体的には、健康相談を受ける常勤看護師を常勤から派遣に変える、そして、浴室提供サービスを今後休止していく等、高齢者福祉の観点からもこれはもう看過できない内容だなと思いました。受益者負担の適正化としても敬老会事業等の見直しもされているということで、いこいの家の補助金が、突如、一律でカットされたことなどを併せて、安心、安全で健康を保つための活動を狭めようとしているのではないかなというふうに思います。

検討状況等について伺います。

○議長（福居秀雄）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　老人福祉センター及び高齢者等健康福祉センターにつきましては、施設の効果的な活用に向けた検討事項を整理し、それらのうち、令和９年度からの次期指定管理に向けて対応可能な取組を中心に準備作業を進めているところでありますが、受益者負担の導入については、一定の検討期間も必要となりますことから、令和９年度からの導入は想定していないところでございます。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　受益者負担の導入は想定していないけれども、ほかの対応可能なところがもう既に決まっているのではないかというところに対して懸念を持っています。

先日の質問に対して、高齢者のＱＯＬ向上を促進し、市民が健やかさと幸せを実感し、生き生きと暮らすことができる健幸福祉都市の実現に向けて取り組んでまいりますと市長が御答弁されておりました。そして、この内容は、８月３１日に行われた旭川地区退職者連合との意見交換において、高齢者は寂しさや切なさを感じていますって、そういう言葉に対して、高齢者にそのような思いをさせないように対応すると優しく力強く発言された市長の言葉にも通じていますけれども、現実には予算の削減を行って自己負担を求めていく可能性を否定し切れないということなわけです。

令和９年度からは導入を想定していないとしても、公契約条例があるにもかかわらず、突然、指定管理料の削減の議論を行うなど、実際に予算を削減するようなことがあってはならないと私は考えます。

そのような考えはあるのでしょうか、まず、伺います。

また、今後、どのように市民に説明をし、意見をまとめ、対応していくつもりなのか、まず、総括的な見解を部長に伺います。

○議長（福居秀雄）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　老人福祉センター及び高齢者等健康福祉センターの指定管理委託料につきましては、業務内容や物価動向等の影響も鑑みながら適切な額となるように努めてまいりたいと考えております。

あわせて、受益者負担の導入でございますが、現在は施設の効果的な活用に向けた検討事項の一つとして整理をした段階であり、今後、そうした受益者負担などを求める場合には、利用形態ですとか、あるいは、対象となる部屋などについても個々に検討することが必要となってまいりますので、その過程において、適宜、市民参加の取組を行ってまいります。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　適切な額となるように努めてまいりますと。そうですよね、担当部としては頑張りますとしか言いようがないですよね。分かります。ただ、少なくとも、健康相談に必要な専門職に対してはしっかりと措置を行うべきだと思います。

私は、専門職には、専門的な職に就いているんだというところの誇りを失わせてはいけないと考えております。

今年度も、本当に、様々な自己負担の増大が、想定以上に長引く物価高も含めて、その中で求められています。現役時代にこれまでもいろいろ恩恵を受けてきたでしょうって、だから高齢者はい

いんじゃないという、そういう一部のネットの見方もないことはないですけど、私は、実は、そういう人たちというよりは、もうシニアの世代の様子に自分の将来を見てしまいます。今のシニア世代よりも正職員で働けている期間も短いですし、生涯賃金も間違いなく今の若い人たちより低い。そうなっていったとき、私の老後はどうなるのっていうのをこの人たちに求めてしまうと駄目だろうというふうな意識があります。ぜひ、きちんとした財政措置を行って制度を担保していっていただきたい、そういうふうに思っております。

高齢者福祉に関する財政措置の考え方について、責任のある方の答弁を求めたいと思います。

○議長（福居秀雄）　熊谷副市長。

○副市長（熊谷好規）　高齢者福祉に関わりまして、全体的な予算の考え方、そちらでお答えさせていただきます。

高齢者施策につきましては、主に老人福祉費において予算措置をしております。ここ数年間、当初予算で毎年約８０億円程度の予算を計上しているところでございます。今後も、高齢化の進行への対応というふうな視点を持ちながら、事業を取り巻く様々な環境の変化など、様々な事項等も総合的に判断しながら、引き続き必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、今回、様々なアンケートがありまして、そうした中、住民センターだとか公民館、こちらでは、利用者が多い高齢者の利用を想定した施設運営だとか事業展開がなされている、そういったふうな結果が出ております。

限りある財源を効果的に活用しながら高齢化の進行に対応するためには、介護保険事業の安定的な運営を図りつつ、こうした各地域の集会施設なども含めた中での高齢者の多様な活動機会の提供など、他の施策と連携した事業展開も講じていくことが必要であると考えているところでございます。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　高齢者施策だけに予算を振り分けろというふうに言うつもりは全くありませんし、全体的に、当然、いろいろなところ、少子高齢化などで、おおよそ、高齢の方がいろんなところを使ってくださっているというのを考えたときに、そういったところを世代に関係なくやっていくっていうのは、それは、私はいいところだと思っています。

しかしながら、冒頭、確認しましたように、全国平均を上回る速さで高齢化が進行していて、高齢者単身世帯数とか、それから８５歳以上の人口がもう本当に増加している中です。そう思うと、私、老後はいつ来るんだろうなと思っていて、生涯現役だろうなと思うと、何か、ちょっと、たまにゆっくりしたいなと今思ってみたりもします。だからこそ、今、活力ある方々にはもうできる限り活躍していただく、そのために環境整備をする、そういう必要性を強く感じているわけですが、人を守ることも私は国防の一つだと思うんです。というか、そもそもそういうものですよね。

なので、最後に、政策的に高齢者福祉をぜひ力強く支えていくんだという答弁を期待しまして、市長に見解を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄）　市長。

○市長（今津寛介）　高齢者施策につきましては、高齢者バス料金助成制度や運転免許証の自主返納への支援、公共施設や地域会館など身近な場所で介護予防教室等を実施してまいりました。今後も、これらの社会参加や多様な活動の機会の提供に努めるとともに、事業環境の変化に対応した見

直しや新たなニーズへの対応を図りながら、市民が健やかさと幸せを実感し、生き生きと暮らすことができる健幸福祉都市の実現に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（福居秀雄）　江川議員。

○江川あや議員　ありがとうございます。

頑張ってくださいというか、というよりは、そうですね、財源が少ない中で何とかしていくという、その気持ちは分かりますし、予算の振り分けの仕方だと思ってはいるんですけれども、それでもやっぱり安心できない、ちょっと不安なんだというような声が出てはいけないと思うんです。数字上、見ても大丈夫だというのではなくて、やっぱり安心できる、言わなくてもいい、そういう世の中を実現していただきたい、そう思って今回の質問を取り上げました。

ぜひ、その点、理解いただいて、不安を残さないようにしていただきたいと申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（福居秀雄）　以上で、江川議員の質問を終了いたします。

（江川議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄）　以上で、一般質問を終わります。

○議長（福居秀雄）　本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、明９月１９日から２３日までは休会日でありますので、９月２４日、本日に引き続き午前１０時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

９月２４日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会　午後２時１７分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署　名　議　員

署　名　議　員